

令和 2 年 第 3 回 定 例 会 議 録

招 集 年 月 日	令和2年3月10日 (火曜日)			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月16日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	3月16日 16時45分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 (応 招 議 員)	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 蔵 下 慎 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	宮里 徳成 君	総務課長	宮城 弘和 君
	政策調整室長	内間 常喜 君	建設課長	金城 和廣 君
	教育行政課長	新城 米広 君	建設課参事	知念 利次 君
	会計管理者	山城 直也 君	農林水産課参事	玉城 正朝 君
	農林水産課長	西江 忍 君	公営企業課長	東江 民雄 君
	福祉課長	亀里 裕治 君	商工観光課長	万寿 祥久 君
	住民課長	島袋 英樹 君	医療保健課長	宮里 政喜 君
農業委員会事務局長	大城 篤 君	総務課長補佐	平敷 兼清 君	
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和2年第3回伊江村議会定例会議事日程（第5号）

令和2年3月16日（月）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第3号	令和2年度伊江村一般会計予算（質疑・付託）
第2	議案第4号	令和2年度伊江村診療所特別会計予算（質疑・付託）
第3	議案第5号	令和2年度伊江村国民健康保険特別会計予算（質疑・付託）
第4	議案第6号	令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算（質疑・付託）
第5	議案第7号	令和2年度伊江村水道事業会計予算（質疑・付託）
第6	議案第8号	令和2年度伊江村船舶運航事業会計予算（質疑・付託）
第7		予算審査特別委員会正副委員長の互選について

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、第3回伊江村議会定例会7日目の会議を開きます。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第3号 令和2年度伊江村一般会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。1款村税。1ページから6ページまで。3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻江 修 議員

村税の歳入の件に関して質疑いたします。質疑に入る前に、村当局の頑張りを評価したいというか、平成26年からずっとこれまでの収納率、そういったものを見させてもらっているんですが、平成27年度が95.7%、平成28年度が97.1%、平成29年度が97.7%、平成30年度が98.1%と、微増ながらも収納率がこれだけ上がっているということは、職員の頑張りがあるかと思しますので、それに対しては深く敬意を表したいと思えます。それで今回の質疑の関係なんですが、説明資料によれば、固定資産税に関してなんですが、滞納繰越分が198万9,000円と、その内訳等が各税目とも積算の内訳を見たんですが、現年度分に関しては増えるのは問題ないんですけども、滞納繰越分が最終的に現予算に対して増えるというのは、これは数字の捉え方なのかもしれませんが、逆に未収が多くなるということですから、職員は頑張っていないのかと感じるんです。確かに予算の規模からいったときに、調定額が現予算額より増えるということは、現年分に関してはオーケーなんですけれども、滞納繰越分に関して増えるというのは逆の効果ではないかと。皆さんはこういう意識を持たれているかわかりませんが、少なくとも当初予算の積算内訳の中でありました令和元年度、繰越調定見込み額をそのまま計上して、補正で滞納繰越分がそれよりも減ったという調定にしたほうが、より職員の頑張りが逆に強調されるのかと。現年分の課税に関しては、従来のもをこれまでの実績を勘案しながら94%ということをやっていますけれども、ただ、これは全科目とも同じ率、私の手元にあるのは去年の分とことしの分、その前の平成30年度分の資料も総務課に行って見せてもらいましたが、積算の形としては全てずっと同じ。ただやはり予算の組み方としては、私としては腑に落ちないところがあるんです。逆に25%に減じた理由が何なのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

議員がおっしゃるとおり、固定資産税に関しましての滞納繰越分の予算の積算の計算としまして、徴収率を25%見込んでいるという形で例年計上しておりますが、実質のところ、昨年度の実績で行きますと約50%を超えていると。現状は40%から50%台で最近の滞納繰越分についての徴収率は推移している現状でございますが、予算の計上の考え方として、その辺の目標におおのの担当は徴収率、過年度分も現年度分も対前年よりも徴収率を高くするというのがそれぞれ持っていらっしゃるのですが、予算の組み方としましては、当初予算の計上においては、若干低めの徴収率で当初予算を組んでいるという、ここ最近の予算編成の組み方の考え方で計上しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻江 修 議員

とりあえず今、令和元年度のほうも直近の資料ということで、担当課をお願いをして出してもらったんですけども、確かに予算の組む時期、1月ですから、当然直近のものはまた若干なりとも違ってはくるんで

すけれども、滞納繰越分に関しては調定額が680万7,124円、これが押さえた日にちが多少なりともずれはあるんですけれども、収入済額が291万3,137円、収納率でいくと42.79%、42.8%、今、課長が言われたように40%から50%台で推移しているというのは、実態としては合っているんですけれども、ただ、やはり私としては滞納額を調定増するよりも逆に減らしたほうが、より村民に対して職員が頑張っているという形になるのではないかとということで、私としては考えるんですが。実際にこの数字を見る限りですと、現年分に関しては平成29年度の段階で県が41市町村の中で第6位、滞納繰越分に関しては収納率がちょっと悪いということもありまして、14位と。それでも中間よりは上のほうにいつているわけです。少なくとも令和元年度に関しては、98%を超えています。98.1%ですから、少なくとも現年度、対前年度あわせて、ベスト5には入るのかという予想を今、立てているんですけれども、予算の組み方としては、どうしても私の中で納得できない部分がありますので今、質問をさせていただきました。少なくとも今の状況からいったときに、昨年よりも収納率が上がるのかと、現年度、対前年度あわせて収納率が上がって、なおかつ令和元年度に関しては、ともすればベスト3に入るのかというぐらいの考えでいます。それだけみんなが頑張っているということは十分理解していますので、これから先、出納閉鎖まであと2カ月ちょっとありますので、職員の方には今まで以上に頑張ってもらって、収納率を上げていただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私も近年、税務職員、あるいは国保の職員の徴収率のアップには非常に感謝をしているところであります。日々の電話督促、あるいは臨戸訪問、そして最近は軍用地料等の債権を差し押さえ、まだ滞納処分競売まではいっておりませんが、債権差し押さえまではやっています、その辺のもろもろの職員の取り組みが徴収率の向上につながっているのかと思っているところであります。御質疑の予算の計上の方法については、虻江議員の御質疑では、実際に近い計上のやり方が適正ではないかと。今25%でやっていますけれども、実際はわざとここ何年かは40%で推移をしているから、その辺の実効的な徴収率に合わせて予算計上をしたほうがよりわかりやすいし、村民も理解できるのではないかとということだと思っておりますので、ただ、計上する側からは一生懸命やっても40%を割り込む可能性も常にあるわけです。最初の当初予算ではこれまでの25%を踏襲して計上しているということだと思っております。10年ぐらい前はまだ15%で計上していたと私は思っておりますが、その当時よりは10%も上がってきておりますので、住民課長も申し上げていましたが、40%以上は滞納繰越分の徴収率も上がってきているということですので、その辺の予算の計上の仕方については、担当課でしっかり議論をさせたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

今、村長から村当局としての考えは伺いました。それで8割方了解といえれば了解。ただやはり実質に合わせた予算というのを組んでもらうために担当課のほうできちんと精査していただいて、それで1点だけ伺いたいのは、今現在、滞納処分停止をして、ことしの中では不納欠損が14万8,500円、これはずっと通年で見えますと、大分額は減っているんですけれども、今現在、滞納処分停止をして、将来不納欠損に行く分に見込まれる金額、件数と税額、税目は問いません。件数と税額が幾らあるのか教えていただけますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

今年度、もう年度末を迎えておりまして、村民税、固定資産税、軽自動車税、国保税、4税につきましては、おのおのの担当において、過年度分も含めた形での未済額の精査を行っております。議員がおっしゃるとおり、不納欠損の部分の業務も今やっているとございます。今のところ不納欠損を予定するあれといたしまして、村民税につきましては、お配りした資料にもございますとおり、現段階においては不納欠損見込みをする予定はないということでございますが、固定資産税は若干出てくるのかと思っております。滞納整理をする上で、不納欠損をする額というのは件数も大分整理されてきておりますが、申しわけございません、固定資産税に関しての資料が手元にございませんで、後ほどお答えさせていただきたいと思えます。村民税につきましては、今のところないということをお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。2款地方譲与税。7ページから10ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。3款利子割交付金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。4款県民税配当割市町村交付金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。5款県民税株式譲渡所得割市町村交付金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。6款法人事業税交付金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。8款ゴルフ場利用税交付金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。9款環境性能割交付金。17ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。10款国有提供施設等所在市町村交付金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。11款地方特例交付金。19ページから20ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。12款地方交付税。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。13款交通安全対策特別交付金。3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻江 修 議員

特例交付金なんですけれども、これの積算の根拠というのは人口割でしたか、通年ずっと見ていると160万円で推移しているのが今年度150万円で、10万円減っているんですが、教えていただけますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

交通安全対策特別交付金につきましては、道路交通法に定める交通違反通告制度による反則金、それと地方公共団体における道路交通安全施設及び管理に要する経費を充てるため、国から交付されるものでございますが、これについては人口割というよりも、この反則金の額によって配分されるということになります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。14款分担金及び負担金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。15款使用料及び手数料。24ページから26ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。16款国庫支出金。27ページから29ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。17款県支出金。30ページから33ページ。7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

歳入31ページ、総務費県補助金、細節102. 沖縄振興特別推進交付金、いわゆる一括交付金のことだと理解しているんですけれども、市町村配布分と、恐らくこれは特別枠分だと思うんですが、その内訳をお伺いしたいということと、この特別枠とはどういうものなのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

細節102. についてお答えいたします。基本枠につきましては、2億4,200万円、特別枠につきましては、保育所、現場視察でもごらんいただいたと思いますが、保育所の建設事業費ということで、2億9,435万9,000円、2つ合わせまして、5億3,635万9,000円となっております。基本枠につきましては、県と市町村で構成する協議会の中でも議論されるわけなんですけど、各市町村に配分されます。さまざまな離島、あるいはへき地、沖縄の特殊事情、そういったものに関しまして、必要な事業費というものが配分されるわけなんですけれども、この特別枠については特に大きなハード事業というんですか、例えば離島ですと、保育所が足りませんか、これまでですと、透析センター、こういった特に事業費として大きくなります。そして特殊事情として、県と市町村でこういった選考もするわけなんですけれども、大変目玉と言いますか、必要だろうということで、審査を受けたものに対して、こういった大きな予算が配分されることとなります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。18款財産収入。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。19款寄附金。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

35ページ、ちゅら島づくり応援寄附金についてお伺いします。資料を見てみますと、平成20年170万円程度だったものが、令和元年度には3,000万円余りとなっております、大変喜ばしいことだと思っています。そこでこのちゅら島づくり応援寄附金については、返礼品の件がいろいろと競争があってということで、総務部長のほうから何パーセント以内にしなさいという制限なども出ておりますけれども、今、実質実入りはどうか、本村はどうかというのが気になるところでございます。本予算を見てみますと、歳入では2,400万円計上されておりますけれども、歳出を見てみますと、報償費800万円余り、需用費が22万円、それと役務費で150万円余りと。それと委託料がちょっと隠れて見えませんが、今わかっているだけでも1,000万円以上の経費がかかっているわけなんですけれども、大体何割ぐらいの実入りになるのか、その辺をお伺いしたいと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

ただいまのちゅら島づくり応援基金につきましては、議員御説のとおり、毎年右上がりですと寄附金を多くいただいているという状況でございますが、ただいま、どのぐらいの経費の割合かということになりますけれども、報償費につきましては、返礼品と返礼品の送料がございます。それと委託料につきましては、平成28年度にラクセスイノベーションというところと業務提供いたしまして、プロモーションだったり、返礼品の開発、管理、それと発送等の業務を委託しておりますけれども、その委託料がございます。それと役務費につきましては、ふるさと納税のポータルサイトというのがございまして、全国でふるさと納税に特化したサイトがございますけれども、そのふるさとチョイス、それとクレジット決済もございまして、その手数料等が役務費でございます。経費の割合といたしましては、48.4%ということになります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

先ほど申しあげましたとおり、今、報償費、需用費、役務費は数字ではわかるわけですが、委託料というのが去年の実績でどれぐらいかかっているのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

2月末現在ということにさせていただきたいと思いますが、委託料で311万円ということでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。20款繰入金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。21款繰越金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。2款諸収入。38ページから42ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。23款村債。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。歳入一括して質疑を許します。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

24ページ、6目の教育使用費の細節102. 多目的屋内運動場使用料の100万円の根拠について説明してください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

6目4節の細節102. の多目的屋内運動場使用料ということでございます。100万円計上してございますが、前年度の実績をもとに計上しているところでございますが、大変すみません、前年度の実績と今年度、野球での合宿等、さらに社会人も増えてきておりますので、それを見込んでの収入ということでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

野球場も100万円計上しています。そして令和元年、昨年30万円、あまりに井ではないでしょうか。どんなものでしょうか。根拠を示さなければ、この計上には少し無理があると思います。特に多目的屋内運動場については30万円にしています。昨年の実績はどのぐらいありますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

確かにこれまで収入としましては30万円程度ということで、令和元年度も実質的には40万円近くということでございますが、今回新型コロナウイルスとか、期間が短くなったりとか、そういったこともございましたので、予定よりは収入減となっております。ですが次年度以降、ピーアール活動を行いまして、そういうことで社会人も高校生、小学生から大学生まで誘致をしていきたいと考えておりますので、目標値も含めまして、100万円ということに計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

そういう確信があるんだっいたらいいんですけども、あまり井でもいけないと思います。先ほど虻江議員

からの質疑があったような感じがしますが、ということは100万円、3倍にも予算を増やすということは、収入を増やすということは、目標を持つということは、村民がやってきたことに無理が生じないですか。村民が使えなくなるのではないですか。今までの実績はほとんど村民の実績です。それを他から大きなチームが来て、屋内体育館を使う使用料を取るとしたら、村民の利用していた皆さんに大変無理をさせると思います。もう少ししっかりとした根拠のもとに、予算は計上すべきではないかと思います。野球場については、ある程度は納得できます。新しい球場ができたわけですから。またそのぐらいの使用料を取ってほしいです。屋内運動場については、この予算計上には疑義が生じますので、ぜひ頑張って目標を達成してください。そして村民には不自由を与えないことをぜひ希望します。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

確かに議員御指摘のとおり、前年度よりも金額が大幅にアップしておりますので、そういう懸念はございます。ですが今年度も実際には70万円を超す予定でございました。ですが、先ほど申しましたとおり期間が短くなったり、そういったことで40万円程度になってございますので、実質的には70万円から80万円の予定でございましたので、あと20万円ぐらいはということで、実際来られた場合はそれぐらいになるのではないかという見越しがございました。屋内運動場についても野球場を予約されたのと同時に、雨が降る場合がございますので、キャンプに来られた場合は屋内運動場も予約されますので、その分屋内運動場も金額がアップするというので、その金額でございますが、今後誘致のために何十%補助という感じで、パーセントで減免している部分もございますので、その辺も勘案しながら、今後また様子を見ながら増減という形で予算を立てていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに歳入、質疑ございませんか。6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

2点ほど伺いたします。歳入の35ページ、細節1. ちゅら島づくり応援寄附金についてであります。先ほども義範議員のほうからありましたが、ここ近年、寄附金が大分伸びてきております。それも去年、おとしあたりからですか、村長のトップセールスといいますか、それが功を奏しているのかという気がいたしております。大変喜んでおりますが、予算要求説明書の中に、今回返礼品のことなんですが、50品目の返礼品があるということで、その中でラム酒が全体の52%、伊江牛が26%、マンゴーが7%となっておりますが、その返礼品が追加できるのかどうか、そこを1点と。それからふるさと納税の納税者が村関係者と村関係者外の割合といいますか、そこがもしわかるのであれば、お願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

ただいまの返礼品の追加についてでございますが、返礼品につきましては、去年の11月にも新たな返礼品といたしまして、伊江島牛を追加させていただいております。それと伊江島産のハチミツについても追加をさせていただいております。それとこの追加品につきましては、職員を含めまして、委託をしておりますラクセスのほうで新しい返礼品の開発に努めているところでございます。そして2点目の村関係者、村関係者以外の寄附者の割合につきましては、今、把握していないというところでございます。また全国各地から寄附金がございますので、今、伊江村出身で東京とかから寄附をされた場合についても把握が難しいというところもございますので、村関係者、村関係者以外ということでは統計は取ってございません。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

関係者であるかないかは難しいということでもありますので、それはいいとして、返礼品の追加につきましては、昨年も2点ほどあったということでありまして、私のほうから提案をしたいんですが、今ネットを見てみると、返礼品の中に乗馬というのがあるんです。全国では券を送って乗馬をしてもらうという返礼品の仕方もあるらしいんです。また村にいらしている獣医さんからもそういうことをしたらどうかという提案がありました。伊江村にはあれだけ設備を備えた体験乗馬の施設がありますので、ぜひそういった形で、乗馬を返礼品としてやることによって、チケットを送って、その方が島にいらっしゃるわけですから、すごい観光としての誘致にも役立つと思うんです。乗馬といいましたら、一般的には富裕層の皆さんがやる遊びという言い方もしています。ちなみにこれまでトヨタの豊田社長が伊江島に隠密でプライベートジェットでいらして、乗馬を2回ほどやられたんです。わざわざ島に来て、馬に乗りに来るという形もできますので、ぜひ検討していただきたいと思いますが、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

ただいまの返礼品の中に乗馬体験ということでございますが、これまでもホースパークの受け入れ先とは何度か調整をさせていただいております。ただ受け入れ先との調整がうまくいかないということと、それと受け入れ先もまだ受け入れ体制が整っていないという状況もございまして、まだ返礼品としては扱っていないんですが、今後におきましてもホースパークとは返礼品に向けて調整をさせていただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

どういった問題があったのか、できましたら教えていただけますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

ホースパークと調整の中では料金設定でありますとか、受け入れ体制のお話をさせていただいておりますが、なかなかそこが進まないというところもございまして、ホースパークから明確な回答を得ていないという状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員の本件に関する質疑は、既に3回となりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

そういったところをうまいぐあいに詰めて、これを本当に実現したらすごくいい返礼品の形になると思いますので、そういうことによって、島のピーアールにもなりますので、ぜひ努力されてください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

33ページ、自衛官募集業務委託金2万円の計上ですが、歳出ではありませんけれども、この委託金で何をやる予定ですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

自衛官募集業務につきましては、2万円を計上させていただいておりますけれども、この募集業務というのは特段考えておりません。それで自衛官募集業務の中では、ポスターを施設に掲示するという程度の業務となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

ポスターは何枚ですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

今ポスターが何枚伊江村に配布されて、何枚というのは資料がなくてお答えできないんですが、ポスターの掲載については、役場庁舎内ということにしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

43ページ、村債の中で小学校ブロック塀改修工事に関してであります。去年の議会だったと思うんですが、小学校6年になりますと、卒業前にこのブロック塀に壁画を描いている姿がよく見受けられます。ことはまだ確認しておりませんが、去年たまたま通ったものですから。いつまでも残すべきではないかということを行いましたけれども、当時の教育長の答弁で、写真にして残しますということがありましたけれども、それを写真を撮られたのかどうか。数年後に小学校6年の時のこれが思い出だということで、誰しもがそれを感じていると思うんですが、本当に残す考えがあるのかどうか。また、もう既に写真を撮っているのであれば、それで結構だと思うんですが、どうでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

小学校のブロック塀の壁画を写真で残すということで、答弁いたしました。写真は既に撮ってあるということですので、これをしっかり小学校のほうに、これから提供していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。次に歳出、款ごとに質疑を許します。1款議会費。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。2款総務費。3ページから21ページまで。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

歳出6ページ、郷友会船賃割引事業についてお伺いします。2カ年ほど前の定例会で、郷友会の皆さんにも離島の割引運賃制度を拡大したらどうかということで、一般質問をさせていただきましたけれども、今回、新しい年度から実現するというので、大変うれしく思っている者の一人でございます。そこでお伺いしま

す。去る説明会の中では、このカードを発行するのは郷友会の総会、あるいは運動会などを利用して、役場の職員が出向いてカードを発行するという話をお伺いしましたけれども、その2つの事業に参加できなくて、例えば島に来るついでにできないかという人がいれば受け付けてくれるのか、その場合、この2カ所でやる場合には郷友会の会費として1,000円を徴収するという事になっていたと思うんですけども、役場でする場合も郷友会の会費は取るのかどうか、その辺を確認したいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

先ほどの全体協議会の中でも御説明させていただきましたけれども、今回の郷友会船賃割引事業につきましては、郷友会の活性化及び帰省の促進を図る目的で創設し、事業を推進するものでございますけれども、議員お説のとおり、今回の受け付けにつきましては、郷友会事務局とも調整をさせていただいております。その中で、当初は郷友会事務局のほうで申請書を取りまとめて、総務課に郵送して、総務課が会員証を作成して郵送するという御提案もさせていただきました。しかし、事務局での対応が大変厳しいということで、ただいま御質疑のございます郷友会総会時、それと郷友会の運動会時に会場にて職員を派遣いたしまして、申請受け付け、会員証の発行を行うということにしております。それで御質疑の伊江村に来村された日に総務課のほうで申請受け付けというのも可能だと思っております。そのときにはやはり郷友会会費1,000円を徴収いたしまして、村のほうから郷友会の事務局に納めていくという形になろうかと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに2款、質疑ございませんか。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

同じく歳出6ページの郷友会船賃の事業につきましてですが、説明会の中で郷友会のほうに会員証発行申込書を出して、そこから会員証を提出して、それから1,000円を納付してという手続になっていますが、先ほど島袋議員もおっしゃったのと似ているかもしれませんが、郷友会の総会というのは6月ぐらいになるかと思えます。例えば村に来村する機会がある人たちに、4月に入って役場のほうで割引事業の発行ができないか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

郷友会事務局との打ち合わせの中で、郷友会総会時、それと郷友会運動会時に郷友会の会費を集めるということの目的が主な今回の割引制度になっているということもございまして、ただいまのところ総会時と郷友会の運動会時の会場にての申請受け付けということを考えてございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

郷友会の1,000円を例えば村の役場のほうに一旦納付して、郷友会に持っていけるのか、いろいろ検討をして、できるだけ早くから割引事業が適用できるように検討をしていただきたいということと、もう1点、歳出11ページの公有財産購入費の中の細節660. 多目的交流センター事業につきまして、この多目的交流センター事業の委託料もありますが、年内の行程みたいところをわかる範囲で伺いたいと思います。また補助事業先と、この2点をお伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

細節660. 多目的交流センター整備事業についての御質疑だと理解しております。これにつきましては、現在、令和元年度におきましては、実施計画を一括交付金の中で行っております。この中では施設のコンセプト、想定するターゲット、そして既存の民宿などとのすみ分け、そういったものの調整を図っているところでございます。可能な限り年度内で検討会議等で規模決定、そういったものを進めていきたいと考えているところでございます。新年度、令和2年度はどういったことをするのかということで、議員も御理解いただいていると思いますが、まず実施設計を行いながら、実施設計の中で規模、そういったものが確定され次第、用地の交渉。用地の交渉も可能な限り早い時期にやる必要があるだろうと考えております。実施設計におきましても今、事業が確定しているわけではございませんけれども、国の補助事業を円滑に活用しながらということで、国とも実施計画の策定の中で調整をしていきたいと考えているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

実施設計につきましては淡々とできるのかと思いますが、公有財産の地主と状況はなるべく早目に解決すべきは解決するものだと思いますが、地権者との状況はどうなっているか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

今後、村長、副村長を交えて、詳細について説明をし、そして地主の方の御理解をいただきながら、用地買収に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

歳出の5ページ、細節120. ストレスチェック委託料について、再度説明をお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

新規事業になりますけれども、ストレスチェック委託料について御説明させていただきます。職員の心の健康の保持増進のために医療機関に委託をいたしまして、全職員を対象にストレスチェックを実施いたします。ストレス程度を把握いたしまして、高ストレス者には専門医師による面談指導を行い、必要に応じては業務の軽減など、職場環境の改善を図っていくということでございます。それにつきまして、労働安全衛生法の改正に伴いまして、職員が常時50人以上の職場につきましては、実施の義務が年1回あるということで、今年度からストレスチェックの委託を行うということでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

これはカウンセリングということなんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

ただいま御説明したとおり、職員全員にストレスチェックを実施いたしまして、高ストレスの状態のある職員につきましては、医師の面談を受けるような助言をいたします。そこで医師の面談をしていただいて、医師の判断によりまして、仕事の軽減だとかを図っていくというところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

これまでもいろいろと職員の皆さんがストレスがあつて、メンタル的にダメージがあつてということも多々ありましたので、これはとてもいい事業かと思っておりますので、これを本当に有効に実施していただきますようお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

10ページ、企画費の12節、細節659と14節工事請負費、真謝区・西崎区環境負担軽減事業について伺います。去る補正予算では、工事請負費が2,667万3,000円、委託料が478万9,000円減額されたんですが、そのときの説明がメモ不十分でありよくわからなかったものですから、もう一度説明をしてください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

細節659。真謝区・西崎区住環境負担軽減事業について御説明いたします。この事業につきましては、令和元年度から設計を進めまして、より効率的に、より迅速にできればということを考えながら予算執行を努めてまいりました。効率的に進めるためには委託料で設計費、そして工事費で工事施工ということで考えておりましたけれども、防衛局がやっている住宅防音事業と歩調を合わせ、いろんな情報提供をいただいた中で、やはり個人資産というものの形成をするという観点からすると、工事費よりは補助金が好ましいだろうという話がありまして、補正予算でも申し上げましたけれども、現年度の令和元年度予算を減額しまして、そしてその分もまた直近の議会において、補正予算として計上し、ひとまとめにして補助金として予算執行ができればと考えているところでございまして、この令和2年度の予算においても直近の議会において、そういった予算の組み替え等もお願いしたいと考えているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

補正予算と同じ細目なんです。委託料と工事費です。補正予算と全く同じ細節、説明なんです。これをこの会計で組み替えるということですか。これが一つ。それからもう1点は、私は防音工事についてオスプレイの重低音に対しては完全に遮断することはできないと、余り期待はできないということを言ってきたんですが、地元では村の単費で工事を進めていって、区長の話では、果たして防音工事を希望する人々の全ての方が工事を終えることができるかどうか不安に思っている。この事業を村の単費でやっていって、今年度は何件分なのか、それから今後何年かかる計画なのかということを伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

まず1点目は、予算の組み替えをどうするのかという御質疑だと思いますけれども、今、補正予算で減額する段階、そして新年度予算を計上する段階に少し時間差といいますか、そういったものもございまして、新年度予算を時間的に早目に確定しました。その段階では設計費、そして工事費で執行しようという考えであったわけなんですけれども、その後また防衛局と調整をした結果、やはりこの財政規律、そういったあり方等を考えると、補助金が好ましいのではないかという結論に至った関係上、この一般会計の令和2年度の予算については、従来考えていたとおり、設計費、委託料と工事費で組んでございます。したがって、今後、仮に可決いただいた場合には、その後に流用、あるいは補正予算、そういったもので予算的には対応できればと思っているところでございます。

あと、防音の効果がどういったものなのかという部分がございますけれども、サッシとか、備品に関しましては、防衛省と同じ防音の機材、そういったものを考えておりますので、これまであった防音に関するいろんな被害、騒音についてなるべく緩和ができるように、そして今までの騒音というものが克服できるようなことを期待しながらやっていく必要があるだろうと考えておりますので、まずは着実にこの事業を推進しながら、そういった効果を確認していく必要があるのかと思っておりますので、この事業を希望する方に対しては、しっかりと予算を確保しながら早急に進めていきたいと考えているところでございます。あと何年かかるかにつきましては、この辺は予算の裏づけ、そういったものもございまして、なるべく早くと考えておりますが、複数年はかけずに、なるべく早急にできることが肝要なのかと事務方では考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

真謝区・西崎区環境負担軽減事業については、まず予算科目の組み替えという部分は、新年度予算の印刷までに財産の帰属で補助金に防衛局の指導を受けて、時間的に間に合わなかったということで理解をさせていただきたいと思っております。早目に新年度の予算を調整して、印刷に回しますから、その後にそういう事態になったということ。財産の帰属で工事費よりは補助金でやったほうが将来的にも個人の資産になるという部分で、いろんな課題が解決されるであろうと。最初に事務方も調整しましたが、私は最初補助金にしました。ただ、なるべく希望する皆さんに負担をかけたくない。役場が委託料をやって、役場が一括で発注して工事をやれば、その分事業も早く進むし、円滑で、なおかつ適正な執行も図れるということで、委託料と工事費で計上したと私は思っております。ただ、防衛局との調整の中で、そういう財産の帰属ということで、国も補助金でやっているということで話をしたときに、そのほうが将来的にもいいだろうということで、さきの補正で今年度分については措置したところですが、新年度については、その辺の措置の兼ね合いがうまくいかなかったということで、理解をさせていただきたいと思っております。

また2点目、村の単費で希望する皆さんができるかというのは、区民説明会の中でも非常に懸念の質疑があったと聞いておりますので、しっかりと負担軽減を必要とする住宅、あるいは希望者にはこの事業ができるようにしっかりとやっていきたいと思っております。今のところ希望する皆さんにはできれば3年から5年うちに実施ができればと思っているところであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

補助金にするということですが、固定資産税との関係ということもあるんですか。できるだけ早くということでしたが、令和2年度の予算は何件分なのかということが一つ、それからこの2カ年で何件やったか、過去の実績と令和2年度の戸数の予定計画、この中には金額さえも示されていませんから、全然わかりませ

ん。補正予算で落としたものをそのままそこに入れるのかどうかという説明もしてください。今回の予算で何件やる予定なのか、希望者の数に比べると、このペースでいくと10年ぐらいかかるのではないかと思います。どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

まず固定資産税については、私しっかり承知はしておりませんが、特に影響はないのかと思っておりますが、この辺は実際のところは、申しわけございませんが、私たちのほうでは承知いたしかねます。実績についてなんですけれども、令和元年度で設計を済ませたのが11戸ございます。可能でしたらこれを発注したかったわけなんですけれども、今回組み替えとなりますので、工事はまだできておりません。したがって、補正予算で減額した額をそのまま次年度に充てて、基金を繰り入れし、執行するというのを予定しております。そしてこの令和2年度の予算書に載っている部分につきましては、14戸の設計を予定し、この中から工事も、これは設計してみないと何戸できるとは言えませんので、その数を設計し、なるべく多くの家屋の工事が進められるだろうと考えているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時07分)

再開します。

(再開時刻11時09分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

固定資産税の判断で、工事費から補助金にしたという経緯はございません。各希望する皆さんによって工事費、要するにクーラーだけの人もいるし、サッシとか、またサッシ以外にちょっとした工事が必要だという話も聞いておりますから、その辺の工事を受けて後に状況を見ながら判断をしていくということでございます。そこに改修工事をする今ある既存の住宅が家屋の免税計上になっているのか、その面もありますし、基本的に今、課税されている家屋の状況を見ながら、今後そこに財産の効用を図っていくわけですから、そのところをどうしていくかという部分は今後、内部でしっかり検討していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時11分)

再開します。

(再開時刻11時20分)

住民課長より答弁保留の申し出がありますので、これを許します。住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

先ほど歳入1款におきまして、虻江議員より質疑のありました不納欠損見込み額の固定資産税の分についてお答えいたします。固定資産税不納欠損見込み額といたしまして、14万8,500円を見込んでおりまして、件数は5件ということでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2款総務費、質疑ございませんか。10番 名嘉 實議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

15ページ、細節115. 通知カード等関連事務委託料というのがあります。この通知カード等の中にマイナンバー発行委託料も含まれているのかどうか。それと平成30年度末で696枚、15.1%でしたが、マイナンバーカード発行対象者数と発行枚数、それから率について伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

議員がおっしゃるとおり、細節115. 通知カード等関連事務委託料はそのとおりでございまして、マイナンバー交付に関する国からの委託金となっております。それと2月末現在でのマイナンバーカード交付状況といたしまして、交付通知が876件でございます。申請されまして、国のほうから伊江村のほうに来ている枚数が943枚でございます。実際、交付できた数が827枚でございます。全体での人口に対する交付枚数827枚でございますが、全人口に対する交付枚数の割合といたしまして18%、2月末現在での実績でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

歳出6ページ、細節49. 郷友会等運賃割引事業と歳出11ページの14節の工事請負費、細節658. についてお伺いします。最初に郷友会等運賃割引事業について質疑します。この事業の目的の一つに郷友会の活性化も十分あると思います。しかしながら、郷友会でも本島等に所在する村民がどこどこに居住しているというのがわからないところも十分あると思います。できましたら今議決後の、4月の広報誌で、まずは伊江村民に周知して、村民から本島内に住んでいらっしゃる皆さんに連絡等をして、こういった事業があるというのを周知するのもいい方法だと思いますので、広報を利用した周知ができないか、お伺いします。それとあと1点、歳出の10ページの工事請負費、細節658. パークゴルフ場整備事業の工事内容についてお伺いします。以上、2点お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

議員仰せのとおり、今回の乗船割引の制度につきましては、郷友会の活性化につなげる目的で創設したものでございますので、広く周知する意味でも広報等での郷友会船賃割引制度を多くの皆さんに周知していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

歳出10ページの細節658. パークゴルフ場整備事業につきましては、令和元年度で本体の芝張りでしたり、コース設定、そして樹木の埋設とか、そういったものを行ってまいりました。この予算につきましては、夏場の簡易の休憩所とか、そういったものが必要にある可能性があるということで、その辺も見越して工事完了後ではあるんですけれども、必要となる経費を計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

パークゴルフ場についても供用開始が5月か、6月ごろされると思うんですけれども、これが供用開始されますと、子どもからお年寄りまで楽しめる。そして健康づくりに役立つと。ひいてはゴルフの愛好家の底辺拡大につながるのではないかとということで、期待をいたしております。当分の間は村独自で管理するというので、直営でやるとお伺いしましたけれども、これはハイビスカス園でやるのか、ゴルフ場でやるのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

使用料の徴収とか、そういった事務をどこでやるかという御質疑だと理解しております。これにつきましては、場所は今、ハイビスカス園がございます。そこに情報棟というんですか、管理棟がございますが、そこで行えればというふうに想定しているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

私が本島のパークゴルフ場を調べた際には、この管理については地域の老人クラブに委託しているところが多い感じがいたしますけれども、それも一つの管理のあり方ではないかと。それと老人クラブの収入にもなるということで、西原でもそうでしたけれども、漢那パークゴルフ場もそうだと思います。あちこちで地域の老人クラブに委託しているという場所がございますので、それも一考かと考えていますけれども、村長はどういうふうに考えますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

御存じのとおり、本来は指定管理、あるいは業務委託を受けて、パークゴルフ場の運営をする団体、あるいは個人等がやれば一番いいんですが、そこはなかなかできないということで、とりあえずは直営でやりたいということですから、議員の提案があった地域の老人クラブも一つの有効な手段として念頭に、今後またそういうところがあれば調整はしていきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

近々老人会の総会等もありますので、声かけしてみてもどうかと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

これは歳出全般にかかわることなんですが、今回働き方改革等の問題で、会計年度任用職員ということで、従来の費目であります7節の賃金、これから報酬とかというふうに節が変わったわけですが、実際に各業務においても、その分委託数が増えてきますので、今現状の村内の中でこれだけのいろんなところの業務を請けとれる業者がいるのかどうか、その辺確認とかはしていますか。表現は悪いかもしれませんが、会社によっては、自分はやめますという臨時職員の方々からの声も多数、私のところに寄せられています。ですから委託をこれから先、選定する場合には、そういったことがないようなきちんとした会社に委託されることを望んで、私の質疑は終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

今回の会計年度任用職員の件で、委託ということで、わかりやすく説明しますと、役場内にいる事務職員については、委託ではなくて、会計年度任用職員ということですよ。今、外で清掃作業とか、除草作業をされ

ている皆さんについては、委託に回していくということですが、現在、この件につきましては、それらを管理している担当課で、もちろん社会保険の整備であったり、そういったことをしっかり加入して、できる会社と詰めているところであります。ほぼ詰めているところであって、これよりも条件が悪くなるということがないような形で今、条件整備のために話し合いをして、終わっているということで、確実に、これまで頑張っていた皆さんがやめるという状況にならないような形で、いい条件でもってしっかりと話し合いも終えておりますので、大丈夫かと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

今、名城副村長から答弁いただきまして、私も少し安堵しているところです。今後委託業務に限らず、また工事請負費も含めて、とにかく村民のほうから疑問が出ないような形で行政運営を進めていただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2款、質疑ございませんか。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

歳出の4ページです。11節、12節にありますちゅら島づくり応援寄附金に関することについて質疑をさせていただきます。先ほど歳入のほうで島袋議員や山城議員からも質疑がありましたが、委託業務だけで本村はふるさと納税の事務をやっているのですが、職員が誰か一人ぐらいいはいるかどうか、どれぐらいの比率で委託している業者と、そして伊江村役場の職員の比率はどのぐらいの比率でかかわっているか、全て委託業者に託しているのか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

議員仰せのとおり、ふるさと納税につきましては、ラクセスイノベーションと委託契約してございまして、業務内容といたしまして、プロモーション、Webサイトへの作成でありますとか、ポータルサイトへの記載依頼、それとお礼品の仕入れ、発注管理、販路拡大に向けた業務でありましたり、ピーアールのカタログ作成、それと送付、寄附の領収書の発送まで委託しているところでございますが、職員につきましても密に連携を取りまして、業務内容もしっかり把握しているところでございまして、村にクレジット決済でシステムからあった皆さんにつきましても村のほうで把握して、また業者のほうへ依頼するというので、率としては、何割と何割というのは難しいんですが、職員を一人配置しまして、ふるさと納税の事務にかかわっているということでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

それらしい職員はいるということですね。そして返礼品については上限がありますけれども、伊江村では返礼品を送るときには、寄附金1万円以上とか、2万円以上とかありますけれども、その辺はいかがでしょうか。何万円以上に返礼品を送っていますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

返礼品につきましては、1万円とか、2万円。ランクによって返礼品は変わるわけですが、返礼品につきましては、寄附額の30%以内ということにさせていただいております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

30%以内ということですが、返礼品を送る寄附の額は幾らかということですが。この10年、平成20年からこの事業が始まって、ことしまでで約二十何倍というふるさと納税の寄附金があります。そこでおとこの新聞に、3月14日ですか、「中城ふるさと納税倍増、返礼拡充サイト工夫」。私が言いたいのは、ここにあるのをちょっと読みます。「中城村に寄せられたふるさと納税の2019年度の寄附額が8日時点で9,241万7,000円となり、前年度の約2倍に増えた。2020年度は返礼品の発掘だけでなく、発注、発送、礼状の送付まで一括して担う専任職員を一人配置する予定で」。私はそこを言いたいんです。「村企画課は村としては初の1億円台を目指したいと話す。そして専任職員は県内でもめずらしい」という新聞報道であります。その中で最後の欄に、ことしの4月以降は新たな返礼品を発掘したり、返礼品対象の寄附額を現在の1万円以上から5,000円程度以上へ引き下げるとする計画。さらにふるさと納税専任の職員を配置し、返礼品の発注や発送などでこれまで業者に委託を、業務を一括して担う村イベントのチラシなども積極的に発送するという専任の職員を配置して、ふるさと納税を担っていこうという大変進んだ企画ではないかと私は賞賛しているんですが、村長、伊江村もそういう委託だけ、業者だけに頼るのではなくて、みずから自分たちで発掘して、自分たちで発信して、もう20倍になっているわけですから。ふるさと納税制度が始まってからわずか10年で20倍になっています。ですので、業者だけに委託するのではなく、みずから専任職員、中城村みたいに職員を配置してもいい時期ではないかと私は思いますけれども、いかがでしょうか。ずっとこれまでどおりやっていきますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

中城村のふるさと納税は倍増になって1億円近くなっているというのは、新聞で拝見させていただいておりますけれども、本村においても業者だけに頼るのではなくて、担当者自身もマンゴーの農家との調整だったり、個数の確認だったりということもしてございます。ただ伊江村においては現在3,000万円ということで、一人職員を配置するというは大変厳しいのかと思っております。ただ、この委託業者につきましてもやはり企画立案するのにたけている業者でございますので、いろんな発信力があるということもございます。業者だけに頼ることなく、職員についても今後ますますふるさと納税の増額に向けて、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

総務課長からも答弁がありましたし、兼務でありますけれども、しっかりと職務分掌の中にふるさと納税の業務は位置づけて、業務を推進しているところであります。先ほど来ありますように、伊江村のふるさと納税が伸びてきた理由の一つとして、私は個人的には専門会社、ふるさとチョイスを運営している、そういう全国で一番多くサイトを運営しているというふうに私は聞いておりますが、その効果もあつたのかと思っております。亀里議員の趣旨とする部分は、そこだけに頼るのではなくて、村もみずからそういう職員を置いて、しっかりと取り組めば、もっとふるさと納税も増えるし、その返礼としては、島の特産品を贈るわけで

すから、島の産業振興にもつながるといふことをごさいますから、そういうことを肝に銘じて、昨年は関東伊江島城会に行つて、これまではやつたことはありませんが、チラシも配布して、勸奨といふんですか、督励もしてきたところでありまして、村郷友会の総会でもお願いをして、理事会、役員会等でも議論をしたといふことを聞いております。今後そういう方々の協力も得ながら、なおかつ専任の一人の担当といふのはなかなか厳しいのですが、今も兼務の担当を置いて、先ほど総務課長が言つたように、委託業者と新たなメニューにするときには必ず課長も一緒に行つて、関係者に協力依頼をしているといふ状況を聞いておりますし、私も4カ月に1回ぐらひは総務課に一覧表がありますから、それをプリントアウトしてもらつて、その中で島の関係者、あるいは個人的に知り合ひの方の名簿があつたときには、次に会うときには必ずお礼をするよふなことをやつております。今3,000万円ですが、職員もとりあへずは5,000万円を目指そうといふことのでやつていますから、亀里議員の質疑の趣旨を受けて、さらに総務課を中心として、全庁的にふるさと納税の増額に向けて取り組んでいければと思つております。決して委託業者に丸投げするのではなくて、一緒にやつていきたいと思ひます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2款、ほかにごさいますか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。3款民生費。22ページから33ページまで。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

24ページのタクシー利用助成事業についてお伺ひします。資料によりますと、西崎、真謝についてはお一人年間64枚といふ資料が出ておりますけれども、西崎のある方から何名かからですけれども、64枚では少ないといふことで、もっとできないかといふ話がありまして、先ほどの説明でも何か使えない人もいるかといふことがありましたけれども、それを回せないのかといふことも思ひますけれども、例えば西崎の岸本商店から診療所まで行くには、大体タクシーで1,120円ぐらひかかるらしいんです。そうすると、470円の券を片道で2枚使う、帰りにまた2枚使う、1回で4枚使うといふことらしいんです。そして診療所だけではなくて、買い物にも来たなら、何回来るかかわからないけれども、ざつと計算しても4枚掛ける月2回としても96枚使うといふことで、そのほかにも来るわけだから、もうちょっと枚数を増やせないかといふことですけれども、どうでしょうか。それと使わなかつた人のものはどうなつているのか、回収して、また利用が多い人に回しているのか、そのまま流れてしまつているのか、その辺はどうなつているのか、現状をお伺ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

枚数を増やせないかといふ質疑に対しては、活用率といふんですか、利用率が個人によつては使う人、使わない人の差があるものですから、どの辺が妥当性なのかといふことも考えながら、再度枚数を増やす分については検討させていただきたいと考えております。それから利用券の余つた分については、そのまま流れる格好になつております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

例えばこれは年度当初ですぐ60枚渡すのか、そうであれば例えば2カ月に一遍とか、3カ月に一遍、利用状況はどうなのか。例えばAさんあなたは何枚使つていますか、何枚残つていますかとか、そういう確認をして、利用が多い人に回すよふな方向を考えないと、せつかくもらつても使わなかつた人も今、出てきているわけです。聞いたら、流しているといふことですので、もっと頻度、何回も多く使う人にその分回した

ら無駄がないのと思うんだけど、年度最後に確認すると、そういうことになると思うんだけど、2カ月か、3カ月に一遍、あなたの枚数はどうですかという報告をさせるとか、こちらから行って調べるとか、そういう方法はできないのかどうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

まず最初に配布方法についてですが、年度を前半、後半に分けて、年度の9月まで来た人は満額32枚と64枚を配布しています。それ以降は半分ずつという格好で配布しています。それから誰がどれだけ使ったかということも、利用券に番号を振っていますから、福祉課では例えば1番は誰のもの、どれぐらい使っているという回収をしています、毎月精算して。だからどなたがどれだけ使って、どれだけ余っているというのは把握しています。その把握して余った分に対しては、今、議員がおっしゃったとおり、そういう有効活用の方向にできるとかというのは実際やってはいないんですが、これから有効活用できるかというのをまた再度検討して、有意義な利用券の発行につなげたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

村長にお伺いしますけれども、お一人に64枚を限度としてやっているのか、利用すれば64枚ではなくて、もっと配布してもいいという考えなのか、その基本をお伺いしたいと思います。1人当たり64枚を限度としているのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

タクシー利用券を配布して、特に交通弱者、あるいは高齢者の皆さん、上限額は定めなくて、必要な方に対しては100%利用できるようにやっていくというのが利用券の趣旨ですので、上限は設けるつもりはありませんので、先ほど議員からもありますし、福祉課長からもあった総枠の中で、有効的に活用できるような方向性を福祉課長も言っていますから、今後そういう方向性を、状況も把握できているということですから、その辺の部分をおもあまり利用されていない皆さんの今後の利用状況を見ながら、そこはもっと活用したい方がいるから、そこで活用させたいとかいう部分の協議をしながら、全体的な枚数の中で、そこが図られていくということになれば、この事業の効果ももっともっと上がると思っていますから、そういう方向性でさせていただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

ただいま村長から答弁をいただいたように、一人64枚という限度ではないということですので、予算の範囲であれば64枚以上も使っていると、使わない人の分は使っているとということですので、ぜひ3カ月、何箇月に一遍は確認をしていただいて、使える人と多く使う人、これは例えば使うといっても、向こうからタクシーを利用するにも買い物か、病院か、どちらかだと思うんです。そういうことで別に遊びに来るわけではないんだから、有効に予算の範囲で全部発券していただきたいと。年度末に残さないで、そういうふうに御努力をお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3款、ほかに質疑ございませんか。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

26ページ、委託料について伺います。資料によりますと、プロテクトの委託契約も入っていると思いますが、前年度と比べてどうなっているかということが一つ、それから2点目に幾らで契約されているのか、3点目に介護予防事業は全て自治体の負担で行うのか、それとも介護保険連合からの負担もあるのかどうか、その3点を伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

まず通所型サービスへの事業につきましての前年度との対比でございますが、令和元年度当初予算におきましては、1年間フルに事業展開ができる見通しが正直、昨年度の当初予算編成時におきましては不透明な部分がありまして、暫定的な予算措置をしまして、補正予算を行っております。先週の3月補正でも行いましたが、そういう形で令和元年度の予算の編成、補正等で対応しました。新年度の予算におきましては、現状は大体利用者数も増えておりますし、それに伴ってサービス利用額も増えている現状でございます。とりあえず今のところ実績に応じた形で、利用者約40人を見込み、月額いろいろ変動はあろうかと思うんですが、大体75から80というところで見通した形で検討しているというところでございます。もう1点、資料にあります介護予防事業は全て村なのか、一部広域連合からのものがあるのかという点につきましての御質疑にお答えしますが、介護予防事業は幾つか事業メニューがございますが、地域支援事業と言われている市町村自治体において、事業展開する通所型サービスもそうですが、そういったものについては、市町村持ち出し分もでございます。ただし、委託しているんですが、通所型のデイサービスにつきましては、介護保険連合から入るといって中身でございまして、事業メニューによって一部村の負担が生じるものと、ほぼ介護保険広域から来る保険で賄う事業メニューがあるということでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

デイサービスのことを言っているわけではなくて、私はプロテクトの委託契約金の中に介護保険連合からの負担分もあるのかどうかということを知っているのです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

プロテクトと委託している令和元年からやっている通所型サービスにつきましては、大体の比率を今年度実績の比率案分を考えますと、広域からの保険で賄うものが55%でございます。ということは、村の持ち出し分が45%、今年度実績での比率はそのような形になっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時56分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前引き続き質疑を行います。3款民生費。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

歳出27ページの細節107. 高齢者福祉施設車両購入補助事業補助金につきまして、これはどこの施設なの

か、その施設から要請書があったのかどうか。この300万円というのは上限枠なのか、補助率なのかについて伺います。それとあと1点、細節1012. 養護老人ホームに関連しまして、西江前区のほうで民間の老人ホームが計画されていたと思いますが、その進捗がわかる範囲で答弁をお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

細節107の高齢者福祉施設車両購入補助金につきましての質疑に対してなんですが、まず対象となる施設というのが村内に住所を有する高齢者福祉施設の中で、施設利用者及び入所者の受診及び送迎、また配食サービスとか、そういったサービス事業に供する事業内容で、今、車両購入、もしくは老朽化等による買い替えで対応するというので、令和元年度から新設された補助金となっております。令和元年度、現段階の実績では、2事業者に対して2台助成を行っております。新規サービスの車両購入については、10分の7以内の300万円の限度、また老朽化等による買い替えの場合におきましては、新車については2分の1、200万円の上限。その他もろもろそういった形での補助金制度の中身となっております。

この件につきましての要請があったかどうかという質疑に対しては、要請というか、要望、そういった事業者から、御承知のとおり、宝くじしかり、いろんな財団法人の福祉車両とか、そういう事業者向けのものもあって、応募してもなかなか審査に通らないという現状、そういったものの要望ニーズというのも考慮した上で、令和元年度から事業を進めている経緯でございます。

あと細節101に関しまして、有料老人ホーム西江前区内の場所において、これまでいろいろ進捗を進めてまいりましたが、現状は事業予定者からの情報をいろいろ収集すると、やはり見積額と受注する業者との間でのすり合わせで、もろもろの事情があって、設置事業者が考えている見積額と、実際工事を施工する側の見積額との間に大分開きがあると、昨年从那の辺のところの課題、問題が発生してございましたが、その辺の部分におきましては年明けに再度、担当のほうから聞き取りをしたところ、その辺の問題は解消しつつあると。予定では今月には仮契約に運べる中身となっております。そして事業スタートとしては新年度、令和2年度の早目の段階で工事をしたいと。工期についてはコロナウイルスとか、そういったもろもろの事情があって、早目に工事を終えたいところだが、工事期間も多めにとって、約1年ぐらいということでお話は伺っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。4款衛生費。34ページから42ページまで。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

36ページ、細節201の妊娠出産包括支援事業、これは新しい事業だと思いますけれども、その中で母子保健コーディネーターなるものを採用予定だという話を聞きましたけれども、そのめどは立っているのか。それと母子保健コーディネーターという仕事はどういうことなのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

細節201. 妊娠出産包括支援事業については、今回新規で事業を進める予定でございまして、まず母子保健コーディネーターはどうなっているかということですが、これにつきましては、まず保健師の資格、あるいは看護師の資格を持っているという要件がございまして、幸い看護師の資格を持っている方が何とかめどがついておりますので、この方に今お願いしたいということを考えております。それとどういった内容

になるかということなのですが、これまでやっております育児サークルとか、あるいはお母さん方、妊婦さん、あるいは赤ちゃん訪問とか、こういった事業も妊娠期から出産、そして子育てについて包括的に支援していくための事業でございまして、そのためにまた保健師の皆さんとも連携しながら事業を進めていくということで今、計画しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。6款農林水産業費。43ページから58ページ。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

46ページの地域おこし協力隊支援事業についてですけれども、説明では落花生の事業を進めるということで、何か殻割り作業を福祉作業所に委託すると。福祉作業所にいる子どもたちに仕事を与えるということで、すばらしい、いいことだと思っておりましたけれども、落花生といたら伊江島でも有名なお土産品になっているわけですけれども、従前と変わらないお土産がずっと続いているわけです。この事業で新しい落花生を利用したお土産品の開発が今めどがついているのか、そののところまではまだいっていないのか、お伺いします。これが1点目。

それと2点目、きのうセリを見させていただきましたけれども、最初セリが始まる前は10万円ぐらい下がるのではないかと農家の方々が心配をされておりましたけれども、結果的にはマイナス7万円で落ち着いたというのか、今回の問題で済めばいいだけけれども、これからまた尾を引いて、長く値下がり状態が続くのかどうか、そういう見通しが当局としてはどういうふうに見通しを持っておられるのか、きのう課長も参事もセリに見えていましたので、その辺の見通しをどういうふうと考えておられるのか、この2点をお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

まずは落花生の商品開発ということでございますけれども、令和元年度におきましては、まずは7月から地域おこし協力隊に来ていただきましたけれども、まずは現状と把握というんでしょうか、この辺を先にやりまして、生産の状況でありますとか、この辺の確認をしております。それを受けまして、今年度は脱さやというんでしょうか、実を取り除く作業とか、殻割りの作業とか、この辺が労働としては大きいということを開きまして、まずはこれを農水省も進めている農・福連携とか、いろいろ事業がございますので、この辺もうまく活用しながら作業所等に委託ができればと考えております。まずは令和元年度は3事業所を活用いたしまして、この辺をやっていきたくて考えております。商品の開発につきましては、生産農家の確保等、生産量の確保が一番問題なのかと思っております。まずはこの辺の作業の省力化等を図っていきながら、生産量が伸びていけば製品開発に着手ができるのかと考えておまして、来る令和2年、新しい年度につきましても生産拡大にウエートを置いて進めていきたくて考えております。

次に2点目、きのう3月15日に3月のセリがございましたが、2月が全体の平均が70万617円でございます。これは税込みの価格でございます。3月のセリで63万562円、マイナス7万55円と下がって、平均価格で下がっております。要するに質疑がありましており、10万円以上下がるのではないかと予想もしておりましたけれども、大幅な下がりはなくよかったのかと感じております。ただ今後の見通しにつきましては、やはり新型コロナウイルスの感染等で消費が落ち込んでいるというのがございまして、枝肉価格も下がっているということも聞いておりますので、コロナウイルスが落ち着くまではしばらくは我慢が必要なのかと感じております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

6款農林水産業費、農業振興費の中の農業次世代人材投資事業ということで、これは従来の青年就農から名称がこの事業名に変わったと思うんですが、旧の青年就農の関係が今、何人いるのか。例えば18節のほうで1,800万円予算措置されていますが、ことし新年度は何人ぐらいを見込んで、この数字になったのか、その内訳をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

令和元年度まで11名の方が農業次世代人材投資事業の給付を受けております。さらに新年度は新たに新規受給者3人を予定しております、トータルで14人を新年度で予定しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

歳出の58ページ、細節の626. 陸上養殖可能性調査事業についてお伺いします。事業計画場所の視察も行ったんですが、今回の事業に関して再度、説明をお願いしたいと思います。水槽だけなのか、施設等が入っていないのか、水槽だけの設置で終わって、あとの施設、屋内というんですか、そういったものは考えていないのかどうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

今年度、令和元年度は地下海水の水量調査と実施設計で、水槽4基の設置を行っております。令和2年度は適正化試験ということで、スジアオノリの品種の選定と、あと暑い時期、夏場の栽培試験のほうを予定しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

わかると思いますが、私が聞きたいのは、水槽を設置した場合、先ほどの説明の中でも暑さ対策等の話も出ていますが、設置する場所は海に近い場所です。どうしても台風とかになった場合に、周囲にモクマオウ等があります。その水槽の中に飛散物が入ってこないかという心配があるわけです。せっかく試験栽培するに当たり、そういう飛散物が水槽に入った場合、影響が出ないかというのが懸念されるんですが、その対策まで考えられているかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

先ほどうちの参事が申し上げたとおり、今年度は地下海水の水量の調査と、水槽4基を設置します。この4基につきましては、新しい年度で品種の選定を行うために、年間を通した実証栽培というんでしょうか、それを行って、年間を通して栽培ができるというのを実証するための試験を新しい年度はやっていきます。今、島袋 勉議員から質疑のありました夏場のごみだとか、木の葉っぱが入ったりするのは、これも今回の

4基については多分ネットとかを被せれば、大きき的にもそんなに問題はないのかと思うんですけれども、本事業を入れて、大体的に整備する場合につきましては、やはりこれは実施設計の中で、この辺のもろもろを検討していかないといけないというのは、漁協の組合長とも話をしております、令和2年度は実証試験ではございますけれども、実施設計をしながら、具体的には本質を整備する場合に、時点で何らかの対応策は考えていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

再度、漁協組合長とも話し合っていたいて、また、そういった施設も導入すると思いますが、施設導入まではどうしても仮的なものです。仮のものが損傷がこないように、せっかく試験するんですから、そういった災害等で試験データがとれなかったという、結局やった今までのデータが損失しますので、その辺再度漁協、特に組合長とも調整の上、そういった対策は万全にさせていただきたいと思います。以上です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻13時49分)

再開します。

(再開時刻13時50分)

6款、質疑ございませんか。9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

伊江土地改良区について、どの項目になるかわかりませんが、これまで本村は水なしの地域から地下ダムの完成によって、水あり農業ということで、大いに期待をしているところです。給水栓も設置されて、恐らく10年ぐらいなと思うんですが、今も工事が続いておまして、何か利用率が見えない気がして、例えば菊農家の皆さんとか、ラッキョウを栽培している皆さんはスプリンクラーをみずから設置して、利用しているところも見受けられますが、ほとんどのところがそのままの状態ではないかという思いがします。今朝も私は土地改良区に行って、いろいろ資料を要求してきましたけれども、この水の使用料も1トン当たり35円ですから、野菜に散水をするところでもそんなにまで経費はかからないということで、給水栓からパイプをつなぐ間にも、私、今回16ミリの50メートルホースを購入しましたけれども、これでも5,000円、そしてこの給水栓からホースにつなぐまでの器具も2,000円ぐらいなんです。ですから今後において、そういった水あり農業をさらに推し進めるためには、農家自体へ水利用の推進を図るべきではないのかという思いがいたします。確かに菊農家の皆さんは聞きますと、1,000トン以上も使うからこの水代もばかにならないという話がありました。トン当たり35円という、10トン使っても350円なんです。100トン使っても3,500円という数字にしか出ませんので、せっかくある地下ダムのある水をふんだんに利用して、農業の生産性向上を高めるためには、推進すべきではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

今、国営土地改良区の関連事業としまして、県営かんがい排水事業のほうが供用開始率が54%ぐらいに行っておりまして、これからどんどん整備されて100%に近づけていくんですが、去年土地改良区のほうでいろいろ検査などもあって、土地改良区とはその後もずっと話をしている、水の利用率を上げていこうということで、去年までは展示圃場という形でいろんな器具を設置しながら、この器具をどうやったら取りつけられるかどうかの農家への説明会もしてまして、それもまた今回やりながら、令和2年度も続けながら、またそれ以外にも何かできないかということで、これからまた一緒になって相談をしながら、農家への啓蒙を

続けていこうということで、今、話し合いをしているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私、伊江土地改良区の理事長も兼ねていますから、少しでも答弁させていただきたいと思います。現在の住居については、玉城参事からもあったとおり、地下ダムは終わったんですが、末端のかんがい排水施設の整備率が50%ちょっととなったというところで、早目に県にはその要請をしているところであります。そういう中で、西部かん水組合がある伊江西部地区も1型で、この流用系がないということで、まだ加入できていない状況もあります。そういう整備促進を進めながら、加入率の増に努めていきたいと思っておりますが、現在、基本割と水量割でやっているわけですが、本人が水を使いたいという加入申請をしてやっていくという制度になっておりますので、土地改良区としても議員がおっしゃるとおり、給水栓もボックスも設置してあるところについては勧奨、督励をして、早目に効果の発現ができるように農林水産課と連携をしながら、多くの皆さんがせっかくほ場まで来た農業用水を使えるようにやっていきたいと思っておりますし、将来的には花卉農家の皆さんの協力によって、そういう賦課金もある程度高めの部分で負担をしていただいておりますので、かんがい排水施設が全667ヘクタールになったときには、スケールメリットの中で、この花卉農家の皆さんの先ほど言った多くの量を使いますから、水量割35円という金額についても見直しをしていく時期は必ず来ると思っていますし、議会の中でも私は将来的にはそういう方向性でできるのではないかと思っておりますので、花卉農家の皆さんにはしばらくは今後協力をいただきたいと思います。早目に加入ができるように督励、勧奨をさらに進めていきたいと思っておりますし、末端の施設、中部で、そこが大きな課題になっているという部分は、これまでもずっと農家からの意見、要望を聞いておりますので、それも土地改良区としてどういうことができるのか、あるいは農業を推進する農林水産課として、どういう施策があるのかを両方調整をさせていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

歳出47ページ、先ほど虻江議員からも質疑がありました農業次世代人材投資事業、現行11人、新規3人という御説明でした。この新規の3人については決定なのか、見込みの予算計上なのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

次年度の新規3人というのは、これから計画で3人ほど、令和元年度に3人の新規がいましたので、この3人の予算で計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻13時59分)

再開します。

(再開時刻13時59分)

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

去る補正でも質疑させていただいて、丁寧に答弁をしていただいたんですけども、わかりにくいというか、年間の流れがよく見えないんです。例えば案ですが、予算が決定すると、6月頃こういう事業がありますと、村の広報誌に載せて、9月頃に説明会を行う。10月から11月頃希望者は申請してもらおうと。書類審査

を得て、認定を受けて、4月1日から給付対象者になるという話だったら見えるんです。どうも見えてこないんです。その辺の年間のスケジュールをもう一回見直して、組み直してもらったらどうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

令和2年度のスケジュールがありまして、4月に広報と村内放送で呼びかけを行いまして、7月まで募集を行うという方法を考えております。その中でふるいにかけて、8月に面接、認定会議のほうを行いまして、9月中に県に報告すると、この1年分の150万円ですか、その分が認定されるということなので、それで今、計画しているところであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時01分)

再開します。

(再開時刻14時09分)

6款、質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。7款商工費。59ページから62ページ。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

商工振興費について伺います。課長と立ち話をしたんですが、夕日を見る丘、サンセットロードというものをつくるという話をしていたんですが、その予算はどの項目に入っているのかが一つ。

それと商工観光課と建設課で道路の道端の草刈り、その方々が賃金労働者として働いていたんですが、今回から賃金はなくなったということで、どの細節に入っているのかということ、その2点について伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

まず1点目の夕日を見る丘のいろいろな整備については、どこに予算が措置されているかについてでございますが、こちらは去る定例会で一般質問をいただきまして、基本的には今年度内でやることを実施したいということで、令和2年度に予算の計上はしておりません。今年度やることにつきましては、これも立ち話で報告したかと思うんですが、まず、あちらに向かう農道のほうがでこぼこしているところの補修を行うということと、道幅が狭いものですから、両サイドの雑木を車が通行しやすいように剪定をするということ、最後に、あっちに入る道路の近辺に手づくりではございますが、今、看板を制作していて、こちらが夕日を見るポイントですという看板設置をして入れるように周知をするという意味合いも込めて、看板設置をしようかということ今年度中にやるということで、取り組んでいるところでございます。

それと2点目の作業員ですか、商工観光課でいいますと、観光地清掃管理委託の業務になるわけですが、例年ですと、元年度は、村の賃金職員ということで賃金から支出をして、労働していただいているわけですが、令和2年度につきましては、61ページの細節544、観光地クリーン事業ということで、節でいうと委託料に予算を組んでおりまして、こちらのほうで委託を業者と契約をしまして、今、商工観光課のほうで想定しているのは、現行15人の作業員の方に従事をしていただいています。加えて令和2年度から課内、庁舎内で検討をしたわけですが、農林水産課で今、従事している村の苗畑のほうで従事している方、2人を含めた17人の方と、観光地クリーン事業ということで、民間事業者との委託の中で、村の方針としましては、日々一生懸命従事をされていて、業務のほうもかなり慣れている方もいらっしゃるの、できましたら今、従事している方がそのまま従事できる体系をもって委託事業者を決めて、次年度から委託ということで、作業を実施していただくようなことで今、調整を進めているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

委託というと、業者に委託するということですか。賃金ならば村と個人との関係なんです。中に業者が入ると当然、業者の取り分というのが出てくるのではないですか。そうなると賃金は今までの賃金は低く抑えられるということにはなりませんか、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

委託というのは、議員お説のとおり、今、村のほうで考えているのは民間事業者のほうに委託をする流れで、なおかつ今、現行商工観光課並びに農林水産課を含めて、17人の方が引き続き従事していただける民間事業者を選定して、委託契約を想定して今、調整中でございます。議員仰せのとおり、委託契約となりますと、民間事業者の手数料というか、経費分であったりというものが当然、委託料の中には含んでくるのかということも想定しております。それと民間事業者のほうで17人の方々がスムーズに移行していただくような配慮としましては、1月明けて、この17人の方に説明会を催しました。村の考え方であったり、皆さんにそういう形の雇用体系が変わるんですけども、従事しますかという意向調査もさせていただきました。そうしましたら皆さん、17人、村の事情というものも御理解いただいて、委託の中で同じ業務をすると。村の考えとしては、これは民間事業者との調整事項になると思うんですけども、今、従事されている方になるべく不利益にならないような、今の現行の賃金であったりという部分もそのままスライドして雇用していただくような内容についても調整をする中身の一つとして検討を進めてまいっている次第でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

賃金が同じ水準だというと、当然この事業者の利益は加算されるわけですから、委託料は高くならなければ賃金水準は維持できませんよね、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

議員仰せのとおり、17人という従業員を抱えるわけで、そこになおかつ今の現行の賃金というものをある意味、その業者のほうでも経費として見てもらうということは、当然人件費の増ということになります。そうする結果、村の委託料についてもその分の人件費並びに会社の民間事業者の必要経費の部分も加算されますので、賃金でそのまま直接やっている現行よりかは、総費用としては村の負担のほうは多くなるかと想定しております。それと今の現行、令和元年度の賃金につきましては、一括交付金を活用して、村のなるべく財政負担の軽減を図っているところでございますが、令和2年度からの委託業務につきましても引き続き、一括交付金でなるべく村の財政負担が増えないような形でというところもあわせて検討しているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

61ページ、これはゆり祭りです。波止場からゆり祭り会場までのバス賃の件で、去年は多分無料にしたと

思うんですけれども、この無料についてもいろいろ議論がありまして、何でお客さんが島に来るのに、それぐらい負担させてもいいのではないかという意見もあるし、せつかくいらしたからバスぐらいは無料にしろという意見もいろいろありましたけれども、この予算では次年度、来る4月のゆり祭り、開催されるかどうかはわかりませんが、バス賃についてはどういうふうな考えで臨まれているのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

議員仰せのとおり、昨年からは港からリリーフィールド公園会場までの往復のシャトルバスにつきましては、無料シャトルバスということで運行をしました。こちらについては、昨年のゴールデンウィークについては、令和元年度から一括交付金事業を活用させていただきまして、来場者へのサービスというか、その辺を図る目的で行った次第でございます。令和2年度につきましても、一応この予算措置上においては、今年度同様、無料送迎バスということで考えております。加えて今年度、去るゆり祭りの反省として、来場者の御意見の中から、夜のスカイランタンとか、花火、ステージイベント、宿泊されて車を持たれない方から、夜のイベントに行きたいんだけど、交通のアクセスがあまりよろしくないという御指摘が、アンケートから読み取ることができました。その部分を改善するために、来年度につきましては、夜のイベントに合わせた、多分起点は港になろうかと思うんですけれども、港から会場までの送迎というのも一応中身に入れながら検討しているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

細節445. 観光特産品ピーアール事業に関連して質疑します。きのう午前中のテレビで、伊江島の特産品等のものをやっておりましたが、承知していましたか。土曜日です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

番組名は言っているのか、「旅サラダ」という番組だと思うんですけれども、撮影のときにいろいろ素材の提供とか、そういったもので制作会社とやりとりをしたので、放送されるという情報はいただいております。ただ、やりとりの中でまだ不確定という話があって、先週の金曜日、もし放送するのだったら情報をくださいと言って、こちらは要望をしたんですけれども、その返答がなく、映っていたという話も私は事後で聞いて、後でデータで拝見させていただきました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

一応私も録画を撮って見たんですが、敏郎議員も出演されて、海人食堂のほうもピーアールしていただいております。その内容としてラム酒、イカ墨餃子、特産であるラッキョウ、それととんがり食堂の島の麦を使った沖縄そば等、幅広い特産品を十分な形でピーアールしていただいた番組であります。内容は本当によかったです。その効果が少しずつ出ているところでもあるわけです。これは皆さんもおわりのメルカリの中で、一部の個人の皆さんが島ラッキョウの販売もされているらしいんですが、島ラッキョウの注文が一気に来て、一気に何十キロも出荷したということの情報も聞いております。そういった中で、全国版のテレビでの放映というのは、十分ピーアール価値がありますので、撮影が入る場合は、そういったものを十分利

用されて、また村民の皆さんにも周知できる分はやっていただいて、撮影が入る場合にはもっとコンタクトをとれるようにやっていただけませんか、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

全国版のテレビというのは、こちらが望んでも取り上げてもらえるかどうかわからないくらい難しいもので、あちら側から撮影したいと、載せたいというものにはしっかりとした対応をして、その中でどういうことをピーアールしてくれというところも、こちらのほうから強く情報提供をするということに心がけていきたいと思っております。またその辺の情報もしっかり把握して、そういった形で村民の皆さんにも事前に周知をして、ごらんいただけるような情報発信というのも含めて、今後対応していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

61ページの13節の原材料費の530万円、村花世界のゆり植栽推進事業の400万円で、1万5,000株の球根を買うと言われてはいますが、この球根はどこへ植栽する予定でしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

61ページの原材料費、細節530ですか、村花世界のゆり植栽推進業務、こちらの予算につきましては、ゆり祭りに合わせたリリーフールド公園のほうに、村のほうで業者が育てて分割して増やしているテッポウユリ、ジョージアの球根購入と、100品種の世界のゆりについては、県外業者のほうから毎年購入して植えつけをしているところがございます。基本的な中心はゆり祭りに合わせた球根購入の事業ということで、こちらを一括交付金を活用してやっております。令和2年度、数を増やすということで、金額のほうも増額するという御説明をさせていただきましたが、基本的にテッポウユリを毎年購入をしているんですけども、その業者分を少し増やしたいということでの計上で、増額を予算計上させていただいております。どこに植えるかという部分につきましては、新たな球根購入ではなくて、毎年掘り起こして、1年寝かしたものを各地域、婦人会とか、各施設、学校とか、球根の利活用のほうはこれとは別に毎年やらさせていただいておりますので、なるべく島全体にシーズンにゆりが咲いているような体制づくりというのを心がけて、取り組んでおります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

私が言いたいのはわかると思っておりますけれども、今、世界のゆりは大変好評です。私が思うに、世界のゆりというのはやはり長持ちもします、開花時期が長いし、そして向こうで作業をされている方には二、三年前から言っておりますけれども、今、植栽されている場所以外に更地と言えば語弊があるかわかりませんが、そういうところはまだまだいっぱいあるんです。ゆり公園には植栽、植えるところがまだまだいっぱいあります。そこへ密集させるぐらい植える。新しくここに植栽するということは考えていませんか。まだかなりあいています。どうでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

もっと球根数を増やすと同時に、もっと植えられるところに植えていきたいと。前向きな取り組みということで、現場を見ながら、また作業等を確認しながら、ぜひやっていきたいと思っておりますが、リリーフィールド公園内につきましては、5月、ゆり祭りが終わった後に、一旦7月まで球根を寝かして、それから全て起こして、掘り取りをしてからまた土づくりというふうに、1年かけた手入れをして、毎年ゆり祭りをゴールデンウィークに合わせて植えつけをしている状況であります。また来年、ことしすぐ植えてということは時間的にも、そういった管理上も難しいというのは御理解いただきながら、また来年に向けてもっと増やしていくところがないか、そういったところをまた考えながらやっていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

課長、大変いい答弁を聞きまして、安堵しています。実は作業をされている皆さんに何度も話をしました。ぜひ亀里さんのほうから役場のほうに言ってくださいと。役場のほうにも行って、私たちもそう思っていると。ここも植えたいということを書いていましたので、ぜひ来年はあいた土地がないように密集させて、世界のゆりで覆い尽くしてはいかがでしょうか。もう一度御努力をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。

休憩します。

(休憩時刻14時31分)

再開します。

(再開時刻14時40分)

7款商工費、質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。8款土木費。63ページから69ページまで。7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

歳出64ページ、細節580。村民レク広場備品購入事業、乗用カートとスリッパと言っていましたか、このスリッパとはどういうものなのか、あるいはそれはカタログがあるのかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

村民レク広場備品購入事業につきましては、四輪駆動スニーカー1台ということですが、この用途はグリーン用の刈り取った芝を吸い取る、掃除機みたいな用途の乗用スニーカー1台でございます。これに関しましては、見積もり等を取り寄せていますので、カタログもあります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

今の質疑と外れるかもしれませんが、当初予算の要求説明資料、農林のほうをごらんになると、事業計画のホイールローダー、それと根切り機というふうに説明資料が細かく示されております。つづろうと思ったらずづれたのではないですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

確におっしゃるとおりで、当初予算の要求資料にも資料としてつづるべきだったと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

当初説明資料を政策、総務、住民、福祉、医療、農林と見ていくと、我々はこの予算書と照らし合わせて資料を読みます。ところが建設、商工に行くと、これまでの実績報告の資料となっている気がします、私は、この要求説明資料の体をなした説明資料に、次年度から検討していただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8款土木費、ほかに質疑ございませんか。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

土木費です。66ページ、12節の細節227. 県道清掃事業の事業費、それと委託先、これだけお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

県道作業員の委託先に関しましては、今、調整中ということもありまして、業者は控えさせていただきたいと思います。休憩お願いできますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時46分)

再開します。

(再開時刻14時47分)

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

細節227. のほうには阿良区と区で委託されて、県道を清掃されている区もあります。この県道の掃除に関しては、阿良区だけではなく、東江前区とか、ほかの区でも県道に隣接する区に関しては、そういった要望があれば区に委託することはできないんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

阿良区に関しましては、以前より委託のほうをお願いして、年4回ほどの作業ということで、委託契約しております。阿良区からも当初、そういう要望があつて、阿良区と委託契約を行っておりますので、ほかの行政区ですか、東江前とか、そういったところからも要望があれば検討してやっていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

ぜひ一回は区長会に諮っていただいて、各行政区それなりに、運営費が多いところはいいんですが、運営で大分困られている区も中にはありますので、そういったもので区の運営が少しでも潤うところがあるんです。ほかの区にもそういったところは普及させるように、一回は区長会で検討されることを望みます。以上です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかにございませんか。

休憩します。

(休憩時刻14時50分)

再開します。

(再開時刻14時53分)

土木費ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。9款消防費。70ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。10款教育費。72ページから97ページまで。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋 義 範 議員

96ページをお願いします。多目的屋内運動場管理費についてですけれども、これは予算計上の問題ですけれども、去年までは4目の中に賃金が計上されておりました。ということは、我々は多目的屋内運動場、あるいは野球場の管理に幾らかかっているのかという場合に、そこにいろんなものが入っていればわかりやすいけれども、今回これは上の2項の体育施設費に合算されて賃金も計上されているわけです。これのメリットは何であるのか。我々は別々にあったほうがこの施設は幾らぐらい維持管理費がかかっているんだとわかりやすいので、ぜひこれは別々にしてほしいと私は希望するんですけれども、どういうことでことしから合算計上、上のほうの体育施設費の中に賃金が全部いってしまったのか、その辺を疑問に思うんだけど、どういう意図があるのか、悪く言えば隠しているのかと思ったりもするんですけど、どういう意図があって、そういうふうにしたのかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

4目の多目的屋内運動場管理費、体育施設費のほうに賃金を令和2年度から移すのはなぜかという質疑でございますが、こちらは維持管理費を隠そうとか、そういったことで考えて計上したわけではございません。一緒にしたのは、これまで多目的屋内運動場というのは、調整交付金基金のほうを充てておまして、470万円を充ててございますが、その中で多目的屋内運動場にかかった経費に関してなら、この基金が使えるという部分がございますが、実際にその経費から考えますと、元年度で考えますと、賃金以外で消耗品が30万円程度、光熱水費が80万円近くという形で、100万円ぐらいの経費という形に、調整交付金基金で該当する経費がそういうふうになってございますが、これに賃金が300万円ほどで、何とか400万円を超えている状況。そしてあとは野球場のほうでということになるんですけれども、その場合、防災無線でもわかるかと思いますが、今、B&Gの賃金、来年からは会計年度任用職員になりますが、雇えない状況が続いております。今年度も実際足りなくて、途中から何とか見つけたりとかしてございますが、この多目的で雇った賃金しか見られないという部分がございます。いない場合は結局その分減額されてしまうというところがございますが、今年度、体制を変えまして、B&Gのほうで賃金は全て職務分掌のほうで変えまして、雇うということで多目的野球場に賃金職員を送るという形で、何とかやりましょうということで、職務分掌も国のほうに検査を受けるときに、ここのほうで多目的に生かすような状況をつくっていますということで、何とか対応ということなんですが、やはり国のほうからは多目的なら多目的にかかる分という話もされたりして、その点を踏まえて、結局、今回元年度は両方に予算があるので、多目的の分でしかできないのではないかと、いうところがございますが、少し休憩をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時59分)

再開します。

(再開時刻15時00分)

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

ということで、基本的に予算の執行上、このほうが維持管理費においてもこちらのほうは管理がしっかりやっつけていけないのではないかということで計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

そうであれば、これからサブグラウンドとか、いろいろな施設ができてくると思うんですけども、我々が例えば何施設に幾らかかっているんですかといった場合に、一括でしておく、それぞれの維持費を出しなさいと言われた場合に、あなた方は困るのではないですか。分け切れなくなるのではないですか、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

実質的に消耗品とか、燃料費、光熱水費、または修繕料、そういったものははっきりと施設にかかる部分はわかることとございますので、会計年度任用職員の報酬におきましては、それは案分をしまして計上していきたいと考えてございます。ただいまの答弁で計上と言いましたが、そうではなくて報告をしていきたいと考えてございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

これから例えば施設ごとに幾ら維持費がかかっているのかという疑問が出た場合に、ずっと資料を出す覚悟でいますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

決算資料の中で、それは毎年出していこうかと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。

休憩します。

(休憩時刻15時02分)

再開します。

(再開時刻15時05分)

10款教育費、質疑ございませんか。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

歳出91ページの委託料の中の細節101. 遺跡清掃委託料に関してですが、補正予算とかでもいろいろお聞きしましたが、この委託料につきましては、令和2年度につきまして発掘とか、調査をする予定はありますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

細節101の遺跡清掃委託料ということでございますが、御質疑では発掘はありますかということですが、発掘自体をするものではございませんでして、令和2年度は発掘ございません。この清掃委託料は例えば全体で言いますと、10カ所になるんですけども、具志原貝塚とか、浜崎貝塚、ゴヘズ洞穴、ミンカザントウ、

ナナツィサンバシ、マーガとか、あと歌碑、上地太郎の生誕の地、名医クッタ、アミブラシャの10カ所になるんですけども、この10カ所を清掃するための委託料になってございます。そして回数としましては、4回ないし3回を清掃することで、契約をしているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

それにつきましては了解しました。当初予算の説明資料の中の教育委員会の中で、7番の文化行政の推進というところで、さらに重点目標で郷土資料室（はにくすにの企画充実、企画展、企画品の整理）という項目も重点目標としてありますが、それにつきましては予算の範囲の中で進めていく予定でしょうか、伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

今回具志原貝塚の発掘調査も終わる予定ですので、新たに緑十字機の関係も出てきましたので、それも含めて、貝塚も含めて新たな展示をしていきたいということで、特別企画展を今年度予定をしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

教育長、先ほど具志原の発掘調査が最後になるとかおっしゃっていましたが、今回はそういったことないという先ほどの答弁かと思いますが、そこはまた後で答弁をお願いします。それでこういう企画展をされるということで、大変いいことではないかと思えます。伊江村の中で、私たちも去年クルーズ船対応の視察に行きまして、さらに本部町、今帰仁村の議員と一緒にいろいろな意見交換をしているところですが、クルーズ船のお客さんの対応がかなりあるとした場合、やはり伊江島にも歴史的文化の展示が見られるようなところというのを今から対応をしていっていただきたいと考えていますが、来年、令和2年度ではなくて、さらに令和3年度、令和4年度に向けてもしっかりそういう企画展を含めて、充実した平和資料館、文化的遺産といえますか、いろんな伊江島の歴史が見られるような企画展を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

できる限り、村民、観光客の皆さんに島の歴史等についてよく知ってもらうための施設の展示の充実を図っていければと思っております。令和元年度におきましては、県の協力のもとで、博物館の移動展もありまして、村民に大いに見ていただきまして、そういうことで、今後もできる限り新しい項目が出てきたら、企画展をしていければと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

大変素朴で単純な質疑を2点ほどします。74ページの18節の負担金、補助金及び交付金の中の細節25. 塾料支援貧困対策、前年度より約100万円ぐらいの減額となっています。そしてめぐりまして、91ページの18節の負担金、補助金及び交付金の中の細節114. イージマグチ調査研究助成金、これは約3倍以上に予算が

膨れていますけれども、単純に塾料は100万円ほど減って、イーゾマグチ調査研究助成金は3倍になっていますけれども、どういうことなのでしょう、明確にお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

細節25の塾料に関しましては、補正等の中でも話をさせていただきましたが、実際80人ほどの対象者、申請者がいる中、就学援助として認定している80人いる中で、塾料をやる方が何人いるかということで、実際聞いてやると言った中の37%ぐらいが実際にはできたということでした。なので、去年はその80人のやると言った方の70%で計上していたものを、かなり余って補正減をしたところでしたが、今回は実績が37%だったので、その37%で上げたということになります。ですので、100万円以上減額になっていきます。細節114のイーゾマグチ調査研究助成金につきましては、名誉村民であります生塩先生のイーゾマグチの調査研究なんですけど、多く来た期間の中でスケジュールをみっちり立てておまして、その中で参加する方、方言を聴取する方もどんどん増えてきておまして、そういうことで、その負担金が増額になってきているというところになります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

74ページについては、実績に基づいた予算計上ということですね、これで理解していいですね。そして91ページのイーゾマグチ調査研究助成金については、生塩先生のタイムスホールでの講演を聞いて感動を受けましたけれども、すばらしい人だと思いました。しかしながら、一つだけ疑義を感じるの、生塩先生にお世話になってから長い年月がたっているわけです。これがいついつまでもずうずうしく、尾を引いていくとして、これでいいものかという疑問が生じるんです。生塩先生の伊江島方言についてお世話になってから時間的にどのぐらいになりますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

伊江島方言に関して、生塩先生とのかかわりは55年になるそうですけれども、今現在やっているのは、イーゾマグチ方言の絵本とか、それから日常会話とか、当初の想定にはなかったものを、方言を活用しやすいようにということで、いろいろな課題がありまして、それについて毎年度、こちらのほうから課題を出して、先生に依頼をして、調査、それから作成、絵本とか、絵本については5冊ほど予定をしておりますけれども、今現在は3冊目の取り組みをしているところであります。あと2冊、もう既に絵のほうはでき上がっております、そういうことで、今後も課題に向けて先生にはお願いしていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

そうですか、55年。教育長が若かりし頃から始まっているんですね。55年という歳月は一人の人に伊江村がお願いするということは、私は伊江村としてのアイデンティティというのが少し薄れるような気がします。確かにすばらしい人材です、生塩先生は。伊江島んちゅよりも伊江島らしい方言を使ってもらいます。だからといって、いついつまでも生塩先生にすがってはいけないのではないのか。ある程度のスタンスを持って、お世話になりましたと。我々もまた頑張りますからという意思表示をすることも私は大事だと思

ますけれども、教育長はこれからも続けていくというお話ですけれども、いま一度、再考してはどうでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

今、課題としては、当面絵本が3冊目をやっておりますし、あと2冊の計画をしておりますし、現在調査中のものもありまして、今、方言の後継者づくりということで、先生の下で一緒になって、語り部の方々も勉強している最中でありますので、これまでの経過からして、以前、55年前の収録された方言とか、そういう貴重な資料等も持っております、当分の間はぜひ先生に活躍していただきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

教育長、先ほどの答弁によると、ずっと続きそうで、少し一抹の不安も感じるんですけども、そこで村長はいかがな考えでしょうか。ずっと生塩先生にすがっていく。伊江島方言については、そういう考えなんでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

私も以前担当しましたので、私の立場からもお話をさせていただきます。毎回生塩先生が来るたびに経過報告を実は持ってこられて、3カ月前にいらしたときには、誰々から聞き取りしたものをしっかりとやって、本にして毎回報告してもらっています。実は五十数年、彼女がいたら失礼ですが、生塩先生が研究していますが、その間ずっと研究委託料を払っているわけでも何でもなくて、あの人自身が学生時代から伊江島に通われて、学術研究をされてきているわけです。そして彼女に委託料として実際に伊江村がぜひお願いしますと言ったのは、島袋満英さんが教育長の頃に初めてありました。その後、約10年近く続けてもらって、その後、伊江島方言の辞書ができた後に一旦打ち切ったんです。しかしながら、やはり日常会話だったり、今の世代、方言、シマグチをぜひ残そうということになったときに、どうしてもやはり学校現場であったり、そういったところからもこれらについて普及をしていかなければいけないということがあって、また改めて文化財の保護審議会だったり、そういった中から生塩先生に日常会話あたりを基本的な分からもう一度お願いをしてやっていくべきではないかということで、再復活したのが私の教育長の頃だったんですが、その後、いろんな議員の皆さんからも、例えば年中行事だったり、やり方であったり、ウートーの仕方だったりとか、いろんなことをまず先生に聞いてみたらいかがかということがあって、実はそれも今やってもらっていて、火の神のウートーの仕方とか、そういったことを今まとめてもらっていて、それらについてもまだまだシマグチで今後傳承していくためにはどうしても必要な、学校現場における教材だったりとか、そういったことも今させてもらっていますので、先生の体力の続く限りは頑張りたいと言っていますから、ぜひ御理解をいただいて、私たちが欲しいものについては、先生が元気な間に頑張りたいだけという思いは、村長も一緒だと思いますし、村長からも生塩先生にそういったこともやってもらっています。また先生一人で来るのは非常に厳しく、体力的な面にもなっていて、実は旦那さんも一緒に来てもらっているんです。研究委託費の中でやってくださいということでやっています。またこの研究委託の中には、先ほど課長からは説明がありませんでしたが…。昨年と予算は変わっていないそうです。上がってもいいないそうです。そういう

ことで、先ほど教育長からもありましたが、村長からも先生に体力の続く限り、ぜひこちらが欲しい資料については頑張っていたきたいということを話していますので、ぜひ御理解をお願いしたい。あと何年続くかわかりませんが、そういったことでのシマグチを残していくための活動について御理解いただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

学校給食費についてお伺いします。新型コロナウイルス感染症が流行しまして、学校も休校になったわけですけれども、休校中の給食費の問題が各市町村で対応が分かれているということで、新聞報道などもいろいろ出ておりますけれども、本村の給食費についてはどうなったのか、そしてこの件について御父兄の皆さんに説明したのかどうか、その辺をお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

新型コロナウイルスがありまして、こちらのほうも毎日のように学校の校長なども一緒になって会議をしているところでございますが、早目に伊江村では集まりを持って、休校日を決めました。そういうこともあって、給食におきましては残とか、そういった余る物というのはございません。保護者のほうにも前もって連絡を入れまして、休校日に学童とか、そういったところに行くときには弁当持参ということで話をしてございます。休校になったことによる給食費におきましては、日割りにて、幼稚園から中学校まで全員に返却をするということで決定してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

その件について父兄には説明をなされたんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

大変すみません、返却をするということを最終的に決定したのが、先週金曜日です。まだ御父兄の皆さんには連絡は届いていないかと思えます。至急、その旨伝えるようにしていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10款教育費、ほかに質疑ございませんか。9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

91ページの文化協会についてお伺いします。平成28年に一般質問で取り上げて、切実に必要性を取り上げて。去年でしたか、2年数カ月ぶりに文化協会が設立されております。大変うれしく思います。その中で十幾つかの団体が文化協会に加入していますが、野村流の皆さん、古典音楽の皆さんがこの文化協会に加入していないんです。何かいきさつがあったんでしょうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

これにつきましては、野村流の皆さんはこれまで民俗芸能保存会とともにやってきておりまして、また補

助金も別途、野村流のほうには出ております。そういうことで、文化協会には入ってはいないんですけども、共同して文化については取り組みをしていきたいということで、野村流の会長とも話はしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

私からすると、古典文化というのがこの島では一番大きな組織でありまして、当然入るのかと、加入してもらえるのかと思ったんですが、ちょっと残念でなりません。民俗芸能保存会ということでありますけれども、ほかの分野でも活動している人が民俗芸能も協力しているところがあるんです。去る3月4日の三線の日、イベントは中止になりましたけれども、何か話によりますと、三線の日イベント自体は民俗芸能保存会がやると。今回初めて三線の展示をしようということで、これは文化協会が主催というんですか、結局、両方、中止にはなりましたけれども、その文化協会の中で個人的であればいいだろうということで、場所を移して三線の展示は実際に行われているんです。後で聞いた話で四、五人の皆さんで三線をより集めて、何か三丁ぐらいはどこのお家から借りてきたかわからない、返せないという話も今、聞こえて、それは教育委員会のほうもタッチしていないと私は思っています。中止になっているわけですから。コロナウイルスという大きな、世界中を揺るがしているコロナの問題で、中止もしているのに、個人的に三線の展示会は行ったということ自体、私はどうかなと思っているんです。この件に関して、教育長どう思うのでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

新型コロナウイルスの件で、教育委員会と文化協会の名のもとでは中止をしております。ただ、何人かの方々がせっかく集めたのを展示して見せたいということがありまして、ただ、呼びかけ等も全く行われてなくて、村民にはごく一部にしか声かけがないので、こちらのほうはもう既に開催されて後でしか情報も入ってきておりませんので、そういうことは中止させることはもちろんできなかったわけなんですけれども、範囲が非常に狭いということも聞いておりました。実際終わって後にしか私も見ていません。この方々の思いがそれを開催したのか、こういう形でできたのではないかというのを本人たちは確認したかったのかと、私はそれだけの見解、解釈をしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

せっかくの三線の展示でありまして、もしコロナウイルスが終息をして、来年、三線の日を開催して、その三線の展示まで果たして来年やるのかどうか、その辺が今後の課題だと思うんですが、中止ということで、期待もしていた人たちがたくさんいるんです、三線を見たかったと。島にはこういった三線がたくさんあるんだということで、残念がっていましたが、そういう人もいましたけれども、私は黙っていました。別でやっているということは一言も言っていませんが、もし来年もこの三線のイベントができるのであれば、ぜひ三線の日三線の展示まで、来年までどうしても継続していただきたい。そうすることによって、ことしははにくすにですか、二、三百人の人たちが愛好者を含めて、また一般村民、あるいは民泊で来る子どもたちも今まで見学している経緯があるわけですから、多くの皆さんに見てもらいたいと。恐らくことしは何十人単位でしか見ていないだろうと私は予測していますが、今後においてもこれは村的な行事、主催は民俗芸能保存会、あるいは文化協会化かしれませんが、そういったことも重々指導していただいて、堂々とできるような発表とか展示をしてもらいたいと希望します。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

文化協会のほうともまた今後話し合いをしながら、せっかく第1回ということで企画しておりましたので、令和2年度には開催ができるように進めていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10款、ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。11款災害復旧費。98ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。12款公債費。100ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。13款諸支出金。101ページから103ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。14款予備費。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。歳出、一括して質疑を許します。

質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

休憩します。

(休憩時刻15時33分)

再開します。

(再開時刻15時45分)

日程第2 議案第4号 令和2年度伊江村診療所特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。1款、4款、5款。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。歳出、一括して質疑を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

3ページの委託料について伺います。細節123. 宿直委託料がありますが、これは宿直、書かれているとおりです。これも賃金だったはずですが、委託料になると給与所得控除が引けないんです。だから税金対策上、非常に厳しくなるんです。その辺のところをどう考えますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

13節宿直委託料につきましては、議員御説のとおり、従来も賃金の中で計上はしてございました。ただ今回の会計年度任用職員という制度の変更に伴いまして、これを会計年度任用職員にするのか、あるいは委託料にするのかということで、総務課のほうともいろいろ相談をしたんですが、宿直の委託料のほうの方が好ましいのではないかとということで、こういうふうには計上してございます。議員おっしゃるように、税金等については特段、内部では話はしていないんですが、先ほど申し上げたように、従来、賃金に組んでいたものをそういう形に計上したということでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

これはどうしますか、委託料として出すんですか、給与所得控除の関係でどうしますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

これにつきましては、従来同様に給与の控除ができるように、給与としての支払いという形で考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時49分)

再開します。

(再開時刻15時51分)

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

すみません、先ほど名嘉議員の質疑に給与として支払うということを申し上げましたが、これにつきましては訂正させていただきます。なお、今回の会計年度任用職員の新しい制度の改正に伴いまして、先ほど申し上げたように、総務課、それからほかの課もそうですけれども、業務をしているものを一つに統一した考え方で、うちの宿直についても委託料のほうがいいのではないかとということで、これに組んでありますけれども、これについては今後、内部で検討させていただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

賃金、あるいは給料とした場合、給与所得控除が引けます。しかし委託料にした場合は、委託料からその経費を引くだけなんです。だから経費はそれほどかからないんです、宿直の場合も。税金申告の場合に非常に差が出るわけです。その辺のところをどういうふうに考えているかということ、村長はどうですか。非常に不利になります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

給与所得と委託料の税金の申告、控除等については、名嘉議員がおっしゃるとおり、すみません。賃金にした場合は、ちゃんとした所得控除の金額が決められていて、それを引いた残りが所得になりますが、委託料は今の診療所の委託料に限ってみると、委託料控除はできますけれども、おっしゃるとおり、委託に係る必要経費はさほどないので、その差はゼロと思っていますし、しかし、これも一概には言えないわけです。要するに給与にすると線引きが多くて、現金を取るのが少ないから私は委託でいいという人もいます。過去にもいました。今現在はわかりません。過去は全てそうでした。要するに毎月の現金をたくさんとって、後の保険とか、その辺は自分で払うという人も結構いました。今は委託料に今回の会計年度任用職員のヒアリングの中で、役場庁舎の宿直の委託料、あるいは教育委員会は困りはしないか。公民館とかという部分を私は整合性の中で、そういう委託料、同じ宿直だからという部分で、多分公営企業課も宿直だから委託、そういう感じで委託料に整合性をもって統一したと思っております。税金の申告上はおっしゃるとおり、給与所得のほうは所得控除がありますから、そういう部分もあります。委託料で相当の経費がかかるところは給与よりも委託料でやったときが、受託した側が有利になる場合もあります。でも今回の診療所の中では、名嘉議員がおっしゃるように、診療所の宿直にかかる必要経費は少ないので、所得控除をしたほうが所得的に

は低くなるという部分は理解をしておりますが、今回の変わったという部分は、そういう役場内の宿直、当直の支払いのあり方を総合的にヒアリングの中で検討して、委託料にまとめたという感じではないかと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに歳出、質疑ございませんか。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

診療所の経営について、基本的なことを村長にお伺いしますけれども、医師が一人減ったと。去年の予算と比べても給与で900万円ぐらい減っていますし、今は臨時に来る方々が多めになっていると思うんだけど、医師の確保はどういうふうになるのか、阿部先生も長くなられておられるし、村長も心配されておりましたけれども、今後の医師確保についてどういう状況、見通しはついているのかどうか、その辺をお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

大きな最優先課題ではございますが、今の新しい先生の地域医療センターとのやりとりは医療保健課長がやっていますから、後で答弁をさせたいと思います。その中で新年度から琉球大学から週に2人の先生、玉城先生と、もう一人若い先生が週に1回は伊江島の診療所に来て診療をされるということで、調整がついておりますので、そういう中で、もう一人、施政方針にも書いたように、正規の医師を確保できれば、ある程度負担がかかっていた所長の日頃の診療所の負担も減るのではないかと考えておりますので、早目に正規の医師の確保に向けて一生懸命、地域医療センターと、お願いをしながらやっていきたいと考えております。今の状況については、医療保健課長から答弁させたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

それでは医師の確保について現状を報告させていただきます。村長からもありましたように、沖縄地域医療支援センターの崎原所長のほうから、東京で今、お勤めになっている先生が伊江島に行ってもいいよという感触はいただいているというところまでは報告いただいております。年齢は大体30代ということでいただいておりますが、まだ家族構成、そこら辺の細かいところについては今、情報を得ていないのが実情であります。地域医療支援センターを通して、先生にはできるだけ早い時期に伊江村の診療所を見ていただいて、いろいろ意見交換をしたいという話を届けてはおりますが、今コロナウイルスの状況もありまして、本人もなかなか今は動きづらいというのが実情のようでございます。ただ、先ほども申し上げました地域医療支援センターの所長のお話では、大変前向きな先生であると。伊江島に来ることについては前向きですよという大変いい話をいただいておりますので、何とか伊江島に来ていただけるようなことをできたらなと考えております。現状ではそういうことでして、30代の先生が今、希望しているということぐらいしか現時点では申し上げられないんですが、ぜひ実現させたいということで今、取り組んでおります。以上です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

村医として採用しても、採用されるよりは臨時のほうが良いということで、今いらっしゃる先生も最初は本務であったわけですが、今は臨時になっているということを知ると、そこに何かあるのかという感

じも受けるし、また村長からいろいろ病院のことを聞いて、土曜、日曜日に助けてくれる、土曜日でも半日でも来てくれる医者はいないかという話を伺ったときに、私もまだリタイヤはしていませんけれども、私の同期生に少し話したことはありますけれども、年齢から少し厳しいな、難儀したくないという感じしか言っていませんでしたけれども、何とか半日ぐらいはできないかということも言いましたけれども、村長、まだその人と会ってはいないでしょう。その辺が気になりますけれども、どういうふうを考えておられるか、お願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋義範議員からそういう先生の情報もありまして、私もぜひ週に1回ぐらいは島の診療所で勤務していただければ非常にありがたいということもありまして、島袋義範議員から本人にもそういうお話をしたという報告も受けて、その後、連絡を取ってお会いしたいということを考えていましたが、ある筋からそういうことがあったと。今はちょっと無理、会ったらなかなか断りにくい感じもあるんですか、そういう部分で今は村長と面談しても断わるしかないからという情報もあって、お会いしたいという連絡はしてありませんが、でも連絡して、島の状況もお願いしながら、まずは正式な要請はしっかりやって、その中で先生が判断をして、今の状況で無理であれば、今後のときはひとつよろしく申し上げますという感じのお願いはぜひやっていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

その方もまだ自分の息子とかわかって時期ですので、でも今、半日ぐらいは毎日出勤しているということでしたので、そういうのが落ち着いたら何とかなということも話していますので、慌てて言うと、また本人が一回駄目だと言ってしまえば終わりになりますので、その辺、会う機会を見定めてお会いしていただきたいと思えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第3 議案第5号 令和2年度伊江村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。1款国民健康保険税。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。2款一部負担金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。3款使用料及び手数料。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。4款国庫支出金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。6款県支出金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。7款財産収入。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。8款繰入金。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

その他一般会計繰入金と、それから基金繰入金について伺います。村長の施政方針で国からの指導で法定外繰入金は減らすようにという指導があるということで、法定外繰入金はどんどん減らされています。令和2年度の法定外繰入金はその他会計繰入金は2,000万円ですが、前年度、それから前々年度4,000万円ありました。基金繰入金は5年間ゼロでした。今回の法定外繰入金4,000万円から2,000万円に減らしたというのは、国の指導に沿って減らしたというふうに見えるんですが、実際は基金から繰り入れて、法定外繰入金を減らしたという形になっています。国保財政の運営を円滑にするためには、基金があったほうがやりやすいのではないですか、法定外繰入金を増やして、基金はそのまま残しておいて、いざというときに使いやすいようにしたほうがいいのではないかと私は思いますが、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

おっしゃるとおり、令和2年度当初予算におきましては、その他一般会計からの繰入金2,000万円、対前年比2,000万円下げて、基金繰入金として1,425万円の繰り入れを当初予算において計上してございます。実は村長からの施政方針にもありまして、実は平成30年度、主体が県のほうに移管になったときと並行する形で、法定外繰入金の赤字、赤字というのは大体法定外繰り入れて他市町村の国保会計もやりながら、やっているんですが、この赤字削減解消計画というのが求められておりまして、実は県のほうへ昨年度から提出しております計画に基づいていきますと、令和元年度までは4,000万円、令和2年度においては2,000万円、徐々に緩やかながらも削減するという形で示しております。そのかわりまたその分の2,000万円では到底賄えない今回当初予算の予算配分の中で、やはり基金の中で積み立てていくという形で、今回上げているんですが、一方で言いますと、この赤字削減解消計画に基づいた形で達成しますと、法定内での繰り入れが可能な県からの特別交付金、2号交付金というのがございますが、そちらのほうで赤字削減に沿う形で、自治体においては加算された金額がいただける仕組みとなっております。その際におきましては、法定外繰り入れのみの計画でございますので、基金から繰り入れしたというのは計画の中に載っておりませんので、そういった財政的な部分において加算されるというものも踏まえた上で、今回そういう形での基金からの繰り入れも含めて3,450万円。もう一方で言いますと、村長からの施政方針にもありますとおり、県を主体として、国のほうへ前期高齢者交付金の不利性をずっと言い続けてきたんですが、昨年度、そして令和元年度におきましても、沖縄県にその辺の部分の国からの県内では前期高齢者交付金というのも加算されておりますので、医療費の伸びよりも今のところこの辺の特別交付金の部分において、交付金がいただける関係上、県への納付金が若干横ばいしないし下がっておりますので、その辺のもろもろを勘案し、今回は法定外繰入金で2,000万円、基金から1,450万円という形で予算配分をした経緯もございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

法定外繰り入れを減らさないと罰金をされるということですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

罰金というようなペナルティとか、そういうものはございません。ただ目標という、計画を出しております

すので、その辺の削減に向けた努力という部分も加味した上での加算、交付金の加算がいただけるということで、今のところ聞いておりますのは、例えば2,000万円の計画に達成しない場合におけるペナルティとか、そういったものというものは伺っておりません。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。9款繰越金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。10款諸収入。11ページから14ページまで。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

14ページ、退職被保険者第三者納付という2つが廃目になっているんですが、これはどういう理由ですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

退職被保険者という一般被保険者と分けた形で令和元年度までありました。実は平成26年度の法改正によりまして、退職被保険者制度が廃止となりました。その廃止となったときから65歳未満、65歳に達するまでの間、一般被保険者の加入、もしくは退職被保険者の加入、どちらか選択できたんですけども、平成26年度に廃止になりましたので、そのときから60歳になられた方が、令和元年度に65歳を迎えますので、新年度におきましては該当者がいないということでの廃目となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。11款市町村債。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。歳入、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。次に歳出、款ごとに質疑を許します。1款総務費。1ページから3ページ。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。2款保険給付金。4ページから7ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。3款国民健康保険事業費納付金。8ページから10ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。5款財政安定化基金拠出金。

戻ります。4款共同事業拠出金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。5款財政安定化基金拠出金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。6款保険事業費。13ページから14ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。7款基金積立金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。8款公債費。16ページから18ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。9款諸支出金。19ページから20ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。10款前年度繰上充用金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。11款予備費。

質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設

置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第4 議案第6号 令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。1款後期高齢者医療保険料。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。2款使用料及び手数料。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。4款繰入金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。5款繰越金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。6款諸収入。5ページから9ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。次に歳出、款ごとに質疑を許します。1款総務費。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。2款後期高齢者医療広域連合納付金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。3款諸支出金。3ページ、4ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。4款予備費。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。歳出、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第5 議案第7号 令和2年度伊江村水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

収益的収入、質疑を許します。11款水道事業収益。15ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。収益的支出、質疑を許します。21款水道事業費用。16ページから18ページまで。8番島袋義範議員。

○ 8番 島袋 義範 議員

34節の委託料ですか、水道事業一部業務委託料というのが去年の450万円から1,413万6,000円と、異常に大きくなっているけれども、この説明をお願いします。

○ 議長 渡久地 政雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江 民雄 君

このことにつきましても、令和2年度から会計年度任用職員ということでございまして、現在、令和元年度までに一人の職員に委託をしておりました。この中で令和2年度からは現在委託していた方と、もう一人臨時職員で勤めている2人の職員を外部委託に持っていきたいと。ただ賃金だけではなくて、会社が持っていますノウハウ等も含めた委託でございまして、より委託にした水道事業の業務が簡素化されるものと考えております。その中で土曜、日曜日の業務につきましても、その企業に委託する計画で、今年度の予算を計上してございます。

○ 議長 渡久地 政雄 君

21款、ほかに質疑ございませんか。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

今のところですが、委託の内容が違うということですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

そうですね、今までの委託は毎日の検針業務とか、そういったことでしたが、そのほか水道の漏水の調査とかもございますが、実際これまでやっている業務に増やして、土曜、日曜日の業務等もこの業務に入っているということです。これまでは土曜、日曜日につきましては、職員が交代で出勤しておりましたが、そういった業務も新たに行うということです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。次、資本的収入及び支出、一括して質疑を許します。31款資本的収入。19ページ。

〔「進行」の声あり〕

進行いたします。41款資本的支出。20ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。収入支出、一括して質疑を許します。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

20ページの3目営業設備費の中の34節委託料、有収率向上調査検討業務ですが、これはどういう調査をするのか、説明していただきたいのと、その期間はどのぐらいの期間を調査するのか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

この事業につきましては、配水管の布設工事を工事請負費でも計上してございます。その配水管の布設工事の委託料でございます。失礼しました。今、有収率向上調査業務ということで、令和元年度、そして令和2年度の2カ年の継続の事業でございまして、初年度はその調査業務として、いろんな配水の調査等を行いまして、その中で漏水調査も行っておりましたが、2年度、最終年度になりますと、これまでの調査した管路の管網調査、細かい路線まで求めていて、どのように漏水管の調査をして、あるいはこれから計画していきます老朽管の工事等をやっていくという計画をこの年度で行う予定です。期間は令和3年3月31日まででございます。これは契約をしておりますので、4月からその契約を行う予定でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻16時29分)

再開します。

(再開時刻16時29分)

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

先ほどの答弁で、2年契約というふうにございましたが、単年度の契約でございますので、4月に新たに契約を行いまして、次年度の3月までに事業を終わらせたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することとしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第6 議案第8号 令和2年度伊江村船舶運航事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

収益的収入、質疑を許します。11款船舶運航事業収益。16ページから17ページ。11款ございませんか。

〔「進行」の声あり〕

進行いたします。収益的支出、質疑を許します。21款船舶運航事業費用。18ページから23ページまで。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋 義 範 議員

21ページ、船舶事業100周年が出ておりますけれども、具体的にどういう記念事業をするのか、簡単をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

伊江村の船舶公営企業になって100周年ということで、大正9年の12月1日から公営企業、村営の船舶が始まりました。その前の85周年のときには、記念誌等も作成しております。その後15年間のあゆみと申しますか、そういった記念誌、大きなものではございませんが、そうしたあゆみをまとめることと、そして100周年を祝う祝賀会を開催したいと考えております。そのほかこれまで伊江島で走ってきた船を、大きくコピーをして、伊江島の旧ターミナルビル（休憩所）がありますが、そういったところに飾って、皆さんに見せていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

21款、ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。次に資本的収入及び支出、質疑を許します。31款資本的収入。24ページから25ページ。

〔「進行」の声あり〕

進行いたします。収入、支出、一括して質疑を許します。

質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第7 予算審査特別委員会正副委員長の互選について議題とします。

これから予算審査特別委員会の委員長及び副委員長を互選していただきます。

休憩します。

(休憩時刻16時34分)

再開します。

(再開時刻16時45分)

予算審査特別委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定した旨、お手元にお配りした別紙のとおり通知を受けましたので報告します。

委員長に内間広樹議員、副委員長に山城善彦議員、以上のとおり決定されましたので報告します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

(散会時刻16時45分)